

# 令和7年第5回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年9月11日 令和7年 第5回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	舟山	政男	6番	松山	和好
7番	遠藤	芳昭	8番	高橋	亨一
9番	菅野	富士雄	10番	屋嶋	雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	宮川千鶴子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	色摩里香
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	上田信幸	商工観光課長	伊藤満世子
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	横山昌則
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第5回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和7年9月11日

午前10時 開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 承認第14号 飯豊町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について
- 日程第4 議案第66号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第67号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第68号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第69号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第70号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第71号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第72号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第73号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第74号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第75号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第76号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定について
- 日程第16 認定第2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第17 認定第3号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第18 認定第4号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第19 認定第5号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について
- 日程第20 認定第6号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について
- 日程第21 認定第7号 令和6年度飯豊町萩生財産区特別会計決算認定について
- 日程第22 認定第8号 令和6年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について
- 日程第23 認定第9号 令和6年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について
- 日程第24 認定第10号 令和6年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について
- 日程第25 認定第11号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について

日程第26 認定第12号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算認定について

日程第27 認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定について

日程第28 報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

(議長 屋嶋雅一君) ( 午前10時00分 開会 )

おはようございます。

令和7年第5回飯豊町議会定例会第3日目であります。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議事等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

6月24日から26日にかけて、置賜地方町村議会議長会の議長局長合同行政調査に参加し、愛知県美浜町議会では、スポーツを核としたまちづくりについて、岐阜県関ケ原町では、古戦場を生かした観光振興についての研修をしてまいりました。

7月2日、置賜三市五町議会連絡協議会定期総会が小国町で開催され、総会終了後、林野庁東北森林管理局置賜森林管理署の署長 笠井修一氏より「置賜地域の国有林と置賜森林管理所の取組」と題した講演を拝聴し、研修してまいりました。

7月28日、知事と町村議会議長との意見交換会が開催され、置賜地域における主要道路網の整備促進及びJR米坂線全線復旧に関する支援の要望を行い、意見交換会を行ってまいりました。

8月21日から22日にかけて、令和7年度山形県、岩手県、秋田県合同町村議会議長・事務局長中央研修会が開催され、参加してまいりました。2日目には県関係国会議員との懇談会が開催され、JR米坂線全線復旧に関する支援についてを要望とし、提案してまいりました。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。

それでは、私から6月議会定例会以降、9月議会定例会までの行政報告を行います。

1 ページをご覧ください。

総務財政室について報告いたします。

人事関係であります。

令和7年度職員採用試験を実施し、上級行政5名、看護師1名に内定を出しました。

選挙関係であります。

第27回参議院議員通常選挙が7月3日公示、7月20日投開票の日程で執行されました。本町の投票率は69.08%でありました。なお、山形県全体の投票率は62.55%で、国政選挙で6回連続の投票率1位となりました。

1 ページ下部をご覧ください。

私の主な会議等の出席状況について報告いたします。

5月29日、米沢市長とともに東京都内で開催された第6回脱炭素先行地域選定証授与式に出席しました。脱炭素先行地域への取組は、職員一人一人が、住民一人一人がこの取組の意義を理解することがスタートになると考えております。

2 ページをご覧ください。

6月14日、友好都市である桶川市で開催された第28回桶川べに花まつりに出席しました。今年3月にオープンした道の駅べに花の郷おけがわが会場で大変なにぎわいでありました。

6月20日、新たな監査委員として後藤 浩氏に辞令を交付しました。代表監査委員として、今定例会から議会に出席いただいております。

3 ページをご覧ください。

7月13日、約600名が参加し、第37回いいで黒べこ祭りが開催されました。会場をどんでん平ゆり園から町民総合センターへ、七輪からガスコンロへ、また、椅子テーブルでの飲食など、これまでのやり方を変更しての開催でありました。

4 ページをご覧ください。

7月27日、第64回東京飯豊会総会が開催され、100名を超える参加がありました。東京飯豊会でも高齢化が進んでいることが課題となっており、若い世代の方が活動に関われるような機会を検討しているということです。

8月25日、大阪府で開催された一般社団法人関西経済同友会で講演を行いました。スポーツ文化ツーリズムアワード2024の受賞により講演依頼があったものであります。貴重な機会として、本町や白川湖の水没林などをPRしてまいりました。

5 ページをご覧ください。

副町長の主な会議等の出席状況について報告いたします。

6月22日から26日まで、飯豊町台湾産業連携調査団の一員として台湾を訪問し、行政機関や民間団体と交流、意見交換を行いました。今回の調査団結成と調査が行政主導ではなく、民間主導で行われたことに大きな意義があり、今後の民間活力の活用が期待されます。

6ページをご覧ください。

8月27日水曜日、新潟県関川村で第6回米坂線復旧検討会議が開催されました。選択肢となる4つの運営方法についてJRからメリット、デメリットの説明があったものの、JRの支援、協力の内容が見えず、大きな進展は見られませんでした。

7ページをご覧ください。

総務課防災管財室について報告いたします。

8月4日、第49回飯豊町災害対策本部を開催しました。令和4年8月3日の大雨災害から3年が経過したことから、災害復旧に係る進捗確認、情報共有を図ったところであります。

同じく8月4日、飯豊町高温渇水対策連絡会議を設置しました。以後、計4回連絡会議を開催し、高温や渇水、少雨による農作物等への被害や影響を最小限に抑えるため、対策等を検討しております。

8ページをご覧ください。

企画課総合政策室について報告いたします。

令和8年度飯豊町重要事業について、6月24日に置賜総合支庁長に要望を行い、7月4日に青木彰栄県議会議員、五十嵐智洋県議会議員に要望内容の説明を行ったところであります。

9ページをご覧ください。

企画課まちづくり室について報告いたします。

多様な世代に地域の居場所をつくることを目的としたこども食堂が始動しました。記載のとおり、各地区まちづくりセンターを拠点に住民の居場所づくりに取り組んでおります。

10ページをご覧ください。

私が町内に出向き、意見を伺う出張スタジオ嵐を4回開催しました。二十歳のつどいの際に参加者と意見交換し、若い世代の意見に耳を傾けていくことが大切であることを再確認しました。

11ページをご覧ください。

住民課住民室について報告いたします。

人口動態について、4月末の人口が6,139人、7月末の人口が6,133人ですので、3か月で6

人の減少となります。

13ページをご覧ください。

税務会計課税務室について報告いたします。

令和7年度町税等の当初賦課状況については記載のとおりであります。全ての税目で賦課税額が増えております。事業所得や新築家屋分税額等の増加が要因と分析しております。

18ページをご覧ください。

農林振興課農業振興室について報告いたします。

6月14日から15日まで、NX森林育成活動夏ツアーが行われました。NXグループ社員やその家族、計54名が中津川地内でブナとイタヤカエデの植樹や下草刈りなどを体験しました。

22ページをご覧ください。

商工観光課産業連携室について報告いたします。

7月28日、川西町とふるさと納税の共通返礼品に関する自治体間連携協定を締結いたしました。これは三菱鉛筆株式会社の筆記具セットと両町の地域性を生かした返礼品を提供することで、ふるさと納税の寄附者増加につなげるものです。

少しページが飛びますが、31ページをご覧ください。

地域整備課住宅政策室について報告いたします。

7月22日、特定空家解体工事に係る略式代執行開始宣言を行いました。小白川地内の特定空き家について建物内の物品搬出等を行った後、建物解体に着手し、年内には完了する予定であります。過日、建物解体の様子が報道されたところでございます。

7月30日には主要地方道長井飯豊線大巻橋が供用開始となり、災害復旧が一つの区切りを迎えつつあります。

32ページをご覧ください。

教育総務課教育振興室について報告いたします。

6月に開催された西置賜地区中学校総合体育大会、7月に開催された山形県中学校総合体育大会、8月に開催された山形県吹奏楽コンクール等の結果は記載のとおりであります。飯豊中から出場した選手、生徒たちが果敢に挑戦し活躍しました。

34ページをご覧ください。

社会教育課生涯学習振興室について報告いたします。

8月15日、二十歳のつどいが開催されました。対象者65名中48名が出席しました。参加者の式に臨む態度、姿勢、言葉遣いなどがすばらしく、この若者たちが飯豊町に戻ってきて活躍し

てほしいと願うとともに、若者たちが戻ってきたくなるまちづくりをしていかなければならないと実感したところであります。

以上で行政報告を終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

承認第14号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

この際、提出者より提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました、承認第14号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

令和7年度飯豊町一般会計補正予算（4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、承認を求めるため提案するものであります。

歳入歳出予算の総額に200万円を追加し、歳入歳出それぞれ75億8,046万8,000円と定めたものであります。

歳出の内容につきましては、農林水産物等災害対策事業費補助金200万円の追加であり、その財源としまして県支出金133万3,000円、地方交付税66万7,000円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第14号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についての採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

承認第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

挙手全員です。

よって、承認第14号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第66号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

この際、提出者より提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました議案第66号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1億667万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ76億8,714万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、地球温暖化防止事業に係るバイオガス発電事業補助金3,150万円、次世代モビリティシステム開発事業費補助金1,800万円、林道災害復旧工事請負費900万円などを追加するほか、農業水路等長寿命化・防災減災事業工事請負費1,650万円などを減額するものであります。

歳入につきましては、地方交付税4,747万4,000円、国庫支出金4,599万4,000円、寄附金2,025万円などを追加するほか、前年度繰越金2,264万5,000円などを減額するものであります。そのほか地方債の変更8件及び廃止2件であります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

おはようございます。

それでは、私のほうから2点ほど質問をさせていただきます。

最初に住民課ですけれども、補正予算書21ページ補正予算の説明書は6ページになりますか。地球温暖化防止事業の中で、飯豊町脱炭素先行地域事業支援業務委託500万円が入っておりますけれども、この脱炭素先行地域の推進業務において、関係各所、関係者、たくさんの方がおられるかと思うんですが、そういった内容はバイオガス発電ということでありましたけれども、その方々との意見調整というか、既に設計の見積りなんかもできているのかなと思います。そこの打合せは終了しているのか。それからそこにペレットもあったと思うんですが、ペレットも同じように今回の設計の中で、別に分けるような話もあったんですが、どうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、以前の説明の中で畜産農家からの聞き取り調査も今後行っていくということでありましたが、もちろん畜産農家から堆肥を集めてくるということでありましたので、これまでの進捗状況といいますか、進み具合をお聞きをしたいと思います。

それから、バイオガス発電施設整備補助金、事業費が4,200万円になっておりますが、施設の基本設計は、同様の施設を米沢市も設置するとお聞きしておりましたので、同様の施設であれば米沢市と一緒にかなと思いますので、米沢市と一緒に設計を進めているかどうか、お聞きをしたいと思います。

それからこの補助金について、かなり基本的に行政ではなかなか難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、一旦補助金でありますので、補助金交付要綱なり、あるいは設置基準、あるいは検査体制とかあろうかと思いますが、その審査の内容というのはどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

続きまして、商工観光課ですが、補正予算書26ページ、予算説明7ページ工業振興費でございます。

次世代モビリティシステム開発事業費補助金、これ1,800万円計上されておりますけれども、補助金でありますので、補助金の交付要綱、そういったものの作成はどのように行うのか、お聞きをしたいと思います。当然補助金でありますから、町の公金から出ているということで、町民生活の向上につながるような成果を目的することが当然でありますけれども、そのための指導監督や成果品、そういった確認、チェック、そういったものはどのような手順で行うのか、この2点お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

おはようございます。

ただいまの遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

この脱炭素事業につきまして、業務委託500万円、こちらについての関係各所につきましては、山形県ですとか経済産業省、東北電力等になるのではないかと考えております。山形県には開発許可申請の手続、また経済産業省には電気工事業に関わる協議、そのほか発電設備があるエリアの一般配電事業者、東北電力になると思うんですが、そちらへの協議であったり、バイオマス発電では食物残渣、牛ふんなどから発電するものでありますので、廃棄物処理に関わる許認可の手続等が必要になってくると思いますので、そのところを業務委託させていただきたいなというところで、特にどこの業者に見積りを取ったとかではなく、労務単価に大体の人数とこれだけの日数がかかるのではないかとという積算根拠のもと、環境省への書類作成等も含めまして500万円を見込んだところであります。

それから畜産農家からのヒアリングですが、令和5年度末に農業振興課で畜産農家が集まる機会がありましたので、そちらにお邪魔をいたしましてお時間を頂戴し、こんな事業があるのですがご意見をということで、2日間にわたりまして16名の畜産農家の方からお話を聞いたというところまでございまして、その後ヒアリング等お話を聞きに行くという機会は設けておりませんでした。

続いて、バイオガス発電設備整備補助金4,200万円、こちらの施設基本設計は米沢と同時かということであるんですが、米沢市の建設が飯豊町より遅く始まるということでありまして、同時ではなく、今回飯豊町のみということになります。補助金の交付要綱については、これから作成ということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

抜けておりました。

ペレットにつきましては、別事業ということでこの補助事業には入っておりません。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

次世代モビリティシステムの開発事業補助金につきまして、どのような成果を求めていくのかということでご質問をいただいたところでございます。こちらの事業につきましては、雪国でも安心安全快適性が保障され、高齢者の移動手段になり得る運転免許の不要な電動車の開発、

それから本町が抱える高齢化や交通事情等の地域課題の解決に資する利用者ニーズに即した新しいモビリティサービスの開発を目指しているところでございます。

これまでの補助事業者からは、最終的なゴールとしては市場よりもリーズナブルな価格での市販品としての提供とお聞きしております。町側としても最終的な成果を同一にしたいと考えておりまして、寄附企業様のご意向を受けて取り組んでおるところでございます。実現のための指導監督につきましては、交付決定の事務処理だけではなく、補助事業者とは顔の見える意見交換会の機会を必ず設定しており、最終目的までの現在地の明確化を行いながら、いつまでに実現可能かなどの検討も重ね指導監督を行い、寄附企業様への進捗状況の報告、共有も行っております。

成果品の確認につきまして、は本町の財務規則に定める事務手続を遵守し、実績報告の提出に基づき開発製品の確認を行い、十分な審査を踏まえ、補助金額の確定を行っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

るご回答いただきました。

バイオマスの発電につきましては、大体概要は分かりましたが、補助金の交付先といいますが、既に決まっているのかどうなのか。当然、この事業をやりたいという協賛事業者が共同申請しておりますので、やはりそういうところとの協議がどのようになっているのか。一般的に、行政ですと公平な競争入札等々があるわけですが、この補助金の質からいっても、やっぱり目的を達成したい民間事業者がいるわけでありまして、そこを抜きにしてこれは事業が執行できないのではないかなと思っているんですけどもそういうところ。ただそこだけに注視してしまうと公平な入札執行とか競争ができないということもありまして、そういう心配といえますか、あるいは注意点、そういうことをどういうふうに心がけていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

あとそれから、モビリティシステムの補助金でございますけども、これまでも同様の補助金、企業版ふるさと納税から発している補助金でありまして、納税の8割を事業費に回して、事務的経費として2割を町の財源に入れるという、そういう性格だったと思うんですが、これまでも決算報告などを見ますと、令和6年度同様の金額が1,800万円、令和5年度1,883万円、それから先端産業教育実践補助金として765万円、令和4年度3,160万円、こういった金額が同様の

形で支出をされているのではないか。事業の内容はちょっと決算報告しか分かりませんので分からないですけれども、これまでも同じように企業版ふるさと納税として使われてきている、あるいは事業がされているということでありまして、あまりにも時間がかかり過ぎているのではないかなど。それで同じような説明をここ二、三年毎年お聞きをしているわけなんです、本当にそれが実現できるものなのかどうなのか、少しやっぱり企業版ふるさと納税の性格からいって、きちんとした施行をしないと変に誤解されるところもあるのではないかなどという気がしまして、本当に先ほど説明があったその事業展開を、今年度を目標に、例えば申し上げるとかそういった最終的な目標というのはどのようになっているんでしょうかね。そういうところも町としてきちんと今後、この仕様書とかあるいは補助金者に対して申し上げる必要があると思うんですが、その辺どのようになっているか、お聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

確かに共同提案者様はいらっしゃるんですが、公平性という部分を考えますと、ただいま公募型プロポーザル方式ということで、広くこういった条件の方ということで、応募、公募をしようということで、時間はちょっとかかっていますが、今そういった方向で進んでいるところでありまして。そういった業者に関しても、広く公募をいたしまして、公平性というところを表していきたいなと思っているところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。

あまりにも時間がかかり過ぎるのではないかとということではあります、自動車を1台造るにしても数年かかると言われております。電動車椅子につきましても、自動車と同じような性能のものを造っているということで、まず機能性の問題から、あと安全性、そういったところ、あと雪国対応どうしていくか、そういったことを考え実験を重ねて製品にしていくというところでは、車並みにといたしますか、時間はかかるものだろうなと思っております。もちろん金額に関しましても、車でもやっぱり数百億ですとか1,000億円以上ということで、1台の車を開

発するまでに資金がかかるというようなことを考えますと、数千万ずつ支出というところはありませんけれども、金額はそれなりに電動車椅子としてもかかるのかなと認識をしているところ  
です。

目標というところでございますが、昨年度、雪道での運転も実際やってみているというところ  
もありますので、昨年度の事業の成果を踏まえて、今年度どこまで進めるのかというところ  
あるんですが、雪道でのタイヤのうまく走れるかという状況とか、あとカーブを曲がるときの  
回転の仕方とか、あとは寒さに耐えられる構造だとかそういったところの改善が必要だとい  
うことで事業報告書には書いてありましたので、そういったところを今年度は改善してレベルア  
ップをしていくのかなと思いますので、あとは単価、安くどの辺までできるのかというところ  
になってくると思うんですが、昨日の全協でもお話しさせていただいたとおり、3Dプリンタ  
ーでの車体の開発ということも同時に行っているとお聞きしておりますので、安価に安全に、  
そして安心して高齢者の皆さんがその電動車椅子を活用して冬の道でも安心して移動できるよ  
うな、そういったものを目指していきたいと思っております。事業者の方と今後すり合わせを  
行いながら、一体どの辺で完成できるのかというところをもう一度確認しながら進めていき  
たいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございます。

バイオガスのほうですが、これからずっと、それこそ町の事業として50億円ぐらいの事業を  
進めているわけですが、環境省のチェックが大変厳しいと。それでやっぱりスケジュール  
に沿ってしていかなければいけないということで、これ恐らく予算執行の第一弾だと思います  
けれども、環境省は、例えば今回の基本設計とか、あるいは今後の実施設計とか、あるいは私  
がお聞きしました関係者の意見とか、そういったものの聞き取りの中で、環境省が途中、途  
中でチェックが入るんじゃないかなと思いますが、環境省はどのようなチェックが入って、その  
チェックに対して町はどのように対応していくかということが今後大事なのかなと思いますが、  
今回の補正予算の事業部分でいいんですが、例えば基本設計が出来上がったときに環境省のチ  
ェックが入るのかどうかです。あるいは実施設計が入って、入札前に環境省のチェックが入  
るのかどうなのか、そういったことを今後どうなのかなということをお聞きをしたいと思いま  
す。

あとモビリティシステムの関係でございますけれども、何回も出ておりましたけれども、本当に雪国で電動車椅子が可能なのかどうかということも、私たちはこれ恐らく3年ぐらい前からこの話をお聞きをしているんです。実際に、この原型なんかも専門職大学の中で見せていただきましたし、電動車椅子の雪国版というのが本当に可能なのかというそのとき話ありましたが、もう既に民間事業者は、トヨタですら電動車椅子のようなそういったものを発売をしておりますし、市場に恐らく相当のやつが出回っているんですが、やっぱり冬道のそういったものって飯豊の町民には大事だと思いますけれども、ただお金だけ使って終わりになるような、そういうことはやっぱりもったいないなということで、どこかの時点できちんとゴールを決めてやっていかないと、いつまでも関係業者と給付者の関係だけで町がトンネルになってしまう可能性があるのではないかなと。後で問題が出ないように、やっぱり行政としてはきちんと対応していくべきではないかなと思ったところです。その辺の考え方をお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

環境省からのチェックというお話だったと思うんですが、環境省からはスケジュール感のチェックが大変厳しくなっております。今回も、先ほど申し上げた廃棄物処理の許認可、これのスケジュールはどこの時点に入れるのか等の質問が毎週のように担当に届いております。それに答える形で、こちらはスケジュールを進めていますということの回答をさせていただいております。

今後もこの事業についてのこのスケジュール、計画ではこうなっていますが、今どこまで進んでいますかというところの報告を求められるかとは思いますが、基本設計の細かい部分のチェックというところはないものと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まずは、雪国での電動車椅子が本当に可能なのかどうか、必要なのかどうかということも

話があったと思いますけれども、高齢者になってくると、冬、やっぱり足元がおぼつかないというところがあって、雪上を歩くのが非常に不安定になって危ないというところは実際あるかと思えます。だからといって冬の間ずっと家の中に引きこもっているというわけにはいきませんので、やっぱり外に高齢者が出て活動的にできるようにというところでは、電動車椅子の実現というのは目指していきたいなと思っているところでございます。

またこの取組につきましては、企業様からの町の取組に応援したいという気持ちがありまして、そちらを大切にしていきながら事業を進めていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。成果につきましてもしっかりと出していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかに質疑ありませんか。6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

遠藤芳昭議員と私の質問が見事にかぶっているものですから、私の質問は別の深掘りした質問になるんですけれども、住民課のバイオマス関係なんですけれども、開発許可とか、それとか農地転用とか様々な許認可出ています。まさに私がやっている仕事そのものであって、例えば山形の何とかの森、これ1か所で70億円だったかな、そういう規模の事業なんですけれども、やはり開発許可、農地転用もそうですけれども、どちらもこれくらいのもので事前協議必要になってきますね。開発許可は県ですけれども、恐らく農地転用は農政局になると思うんですよ。どちらも事前協議が必要なんですけど、それがどこまで行ってるのかということと、どちらにしても、資金証明書、残高証明書でもいいですし融資証明書でもいいんですけども、ちゃんとした資金証明書、あとその申請人が町であれば、実際誰がこの工事をするのか、誰が事業の展開、運営をするのか。それも明確にしないと事前協議すらできないわけですよ。それを含んでのタイムスケジュールなのか、全くの思いつきでおっしゃってることなのか、まずそれが住民課へ説明の質問です。

あと次世代モビリティ云々ですけれども、これも毎回毎回、毎年出てくるわけですよ。そもそも、今回の補正予算で上がってきたのはどういう理由かということと、あと先ほど答弁された課長の答弁の原稿は誰が作成したのかということと、あと、どうして最近1,800万円なのか。

あと企業版ふるさと納税ですと、どういう事業に寄附したいですかというのは、自治体側でメニューをつくってるはずなんです。その段階で、もし受ける人、出す人が半ば決まってい

ようなことであれば、それは官製談合とは言わないかもしれませんが、それに近い性格なものです。

あとその成果について、寄附している側の会社、そちらさんが自分が出した1,800万円の成果について、通知の報告を毎年受けていって、それで納得しているのかどうかをお聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山議員のご質問にお答えしたいと思います。

農地転用等の事前協議というところがあったとっておりますが、農地転用にかかる日数ですとか申請するタイミングといった情報は集めておりますが、そういった具体的な内容というのはまだ固まっておりませんので、それが固まり次第、事前協議ということで運んでいきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山議員の質問にお答えいたします。

まず、補正で上がってきたのはどういう理由かというところですが、ふるさと納税の寄附のタイミングが、今ということになりますけれども、寄附者の意向に沿ってこの1,800万円という金額を決めて予算を上げさせていただいておりますので、そちらについてはご理解いただければと思います。

またこの充当先につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略に基づいて国の認定を受けて充当しておりますので、ご理解いただければと思います。

あとは寄附者、寄附企業の相手方につきましては、毎年きちんと報告書を提出させていただいておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

答弁の原稿につきましては、うちの職員と私と話し合っていて決めています。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

まず住民課ですけれども、ここ恐らくどこにその施設が造るのかちょっと分からないんですけども、当然農地であれば、飯豊町の場合ですと、大概いいところは農振地域に入っていますんで、農地転用の前に農振除外という手続がありますね。飯豊町の場合は年何回かちょっと分からないんですけども、山形の場合は4回なんですけども、それだけでもう半年か1年かかっちゃうわけですよ。その後に農地転用ということになります。開発局のほうは農地転用と同時申請で同時許可になると思います。そう考えますと、全然もう間に合わないんでないかと。まだ国から来る資金は分かっているにしろ、プラス20億円の資金は誰が出すのか、しかも誰が運営するかも分からない。そんな状態で事前協議の対象にならないわけですよ。当然測量もやっていない、図面もできていない状態で、そんな状態で農政局に行くこと自体がちょっと町としては恥ずかしい話であって、本当はもう全部できてなくちゃならないんですよ。ましてやその地権者が同意してるのかどうか。それを全部そろえての申請なわけです。過日、町長はそれはこれから同意を取るということをおっしゃいましたけども、それでは申請も何もできないわけですし、どうなるか分からないものに対して農政局が真面目に事前協議なんてするわけじゃないわけですよ。その辺はどう考えてるんですか。少なくとも、最低でも2年かかるなど私ちょっと考えたんですけども、どうでしょうか。

あとモビリティなんですけども、非常にこれうさんくさいというか、すっきりしない事業なんです。先ほど成果品をその寄附した方にお渡ししているということだったんですけども、前の副町長からの答弁では、いや成果品をつくる必要ないんだみたいなことおっしゃっていましたね。それは国に対して、成果品の提出という義務がないから求めてないんだみたいなそういう答弁だったんですよ。実際に成果品出したもの何もないわけですよ。何かどこかの自転車かバイクの商業のコピーか何かしかないわけですし、ちゃんとした成果品は、例えば、近々決算のときに1,800万円の成果品どうなんですかということも質問しますけども、ちゃんと提示できるような状態なのかお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山議員の再質問にお答えいたします。

バイオガス発電の場所につきましては未定であります。そういった場所の選定をしている間にどんな手続が必要か、どんな協議が必要か、どんな調整が必要かというところは、早めにこ

ちらで進めていきまして、場所の選定ですとか、事業者ですとか、そういった協議事項が固まったら書類をきちんとそろえて、速やかにそちらの農政局等に事前協議ということで運びたいと思っております。

以上です。

農振除外の期間が2年かかるのではないかとのお話を頂戴いたしました。すみません、そのところは私もどのくらい時間がかかるのかはお聞きしておりませんでしたので、ちょっとそちらは持ち帰りまして、環境省に示している計画、スケジュールにのっとってこの事業が進んでいくように進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山議員の再質問にお答えいたします。

まず、すっきりしない事業だということでのお話でしたが、きちんと事務執行しておりますし、国へも事業報告をしっかりとさせていただいておりますので、そちらはご理解いただければと思います。

あと成果品については、以前も議員の皆様は乗っていただいたことがあったとお聞きしておりますけれども、昨年度の成果品につきましては現在、神奈川県にあるんだそうです。なので、そのうち皆さんにもぜひ乗っていただきたいというお話がありますので、こちらに現物を持ってくるか、あちらに行って乗るかというところはまた検討しなくてはならないかと思いますが、ぜひ皆様にも乗っていただければと思っておりますので、ご了承ください。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

6番 松山和好君。

(6番議員 松山和好君)

3回目です。

住民課なんですけども、農振除外で2年ということじゃなくて、農振除外は出してから半年くらいで出てきますけども、ただ準備等あるものですから、その準備等含めて最短でも2年だと思います。ちなみに、私がやった長井のヨークベニマル、コメリなんかでも足かけ2年半かかっていますんで、それでは済まないわけですよ、3年くらいかかっちゃうのかなという感じはします。それを考えると、前に見せてもらったそのスケジュール表がいかにかげんな

ものかというすぐ分かるわけですよ。そういう意味で私は、かねてから中学生の夏休みの自由研究じゃないかみたいなそういう表現していますけども、まさにそんな感じなんですよ。

あとモビリティシステムですけども、一応入ってきたお金、一旦は町に入るものですから、それは全くの公金なわけですよ。そうでなければ、寄附する人と寄附金をもらう人が勝手にすればいい話であって、そうでなくて一旦入りますよ、それは公正であることの証明のためにそういうふうになっているわけですし、だから、全然それは直接やっているから分からないんだとか、ふるさと納税だから分からないだつてそんなこと言い訳がきかないわけですよ。当然6年度の分はもう払っているわけだと思んですけども、払う前の段階で担当者はチェックしているわけですね。本来であれば、例えば車椅子であれば、車椅子1台ぐらいは役場に提出してもらってもいいはずなんですけども、私が見たのは単なるどこかのコピーを分厚くしてそれらしく造ったものだけでしてあって、たしか3,000万円くらいのものだったかな。実際は5万円もかかっていないみたいなそんな成果品なものですから、一体何なんだと私思ったわけです。それで町の検査は通っているのかと。ここは大きい問題なわけですね。場合によっては、そんなことはないと思いますけども、脱税に使えないことはないわけです。私だったらすぐにもう脱税に使ってしまうんですけども、皆さん立派な人ばかりだからそういうことないと思います。

そんなことなので、もっと厳格に執行してもらわないと困りますということです。そもそも、雪道を車椅子でなんて必要ないわけです、はっきり言って。そもそもその辺から。

(議長 屋嶋雅一君)

松山議員に申し上げます。

発言は、要点を整理の上、よろしくをお願いします。

(6番議員 松山和好君)

雪道を走れるその車椅子の研究で1,800万円ずっと払ってきているわけですけども、それで担当課長としては納得をしているのか、お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山議員の再質問にお答えいたします。

計画がいいかげんだったのではないかというお話ありましたが、私としてはいいかげんな計画を環境省に提出したということはないかと信じております。確かにスケジュール的にはきつい部分もあるかとは思いますが、こういった計画が進みますというところを環境省に認めてい

いただいているというところもありますので、こちらもスピーディーに動いていきたいと思っておりますし、着実にこの事業を進めてまいりたいと思っております。

今後、今回のこの業務の委託先、まだどこになるか分かりませんが、そちらの業者と力を合わせて計画に沿ったものとしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

松山議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどから言っているとおり、事務執行はきちんとされておりますので信じていただければと思います。また成果品についても、何かのコピーではないかという話がありましたが、きちんと当時の担当者が現地に赴いて検査をしておりますので、事業者の方がそんな偽造のようなことをしているとはとても思えませんので、ご理解いただければと思います。

あと、雪道でそもそも車椅子の移動は必要ではないのではないかという話がありましたが、先ほども遠藤議員の質問ときにお話ししましたが、高齢者になりますと、冬道なかなか歩くのが困難になります。隣近所にお茶飲みに行くにも足元が滑っておっかなくて行けないとかそういったことがあります。そういったときにこういった電動車椅子でちょっと隣近所までお茶飲みに行くとか、そうやって冬も行動的に活動していただくことが認知症予防ですとか介護予防につながるということになりますので、私としては、天候にはよるかもしれませんが、雪道で高齢者の方も地区内を自由に走り回っていただければなと思っておりますし、そういったことが実現できればと思います。なので、先ほど1,800万円もかけてその事業について納得しているのかという話いただきましたけれども、車の開発でさえも何億円という何百億円とかけてやっているわけですので、車のミニサイズと考えれば1,800万、年間、それだけで本当にできるのかと逆に私は思ってしまいます。なので、1,800万円かけても逆に安いぐらいではないのかと思いますので、この規模でやっていただける、研究をしていただけるということにありがたいと私は逆に思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

議員の皆様申し上げます。発言のとき、個人名、企業名というのは注意願いたいと思っております。

それでは、ほかに質疑ありませんか。3番 遠藤純雄さん。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

4点質問させていただきます。

まず1点目でありますけれども、2款1項7目の企画費、行政情報推進事業で330万円の増額補正となっております。内容としては、自治体情報システム標準化に向けてということの対応のようでありますけれども、法律もありまして、その標準化に向けた取組について令和3年に法律も設定されておりまして、それに対応するためのものだと理解しておりますけれども、その中で記載されているその標準化という言葉、情報システムにおける標準化というのは一体何を指しているのかということをお伺いしたいと思います。法律を見ると、省令の中で定められているとは書いておりますけれども、そこまでちょっと目を通してこなかったもので、町民の方に分かりやすく、標準化とはこういうものだよということを教えていただきたいと思います。そして、その標準化に伴って庁内ネットワークの再構築がその分100万円ほど予算取られておりますけれども、なぜ必要なのかについてもお伺いしたいと思います。

続きまして、6款1項5目の農地費でありますけれども、農業水路長寿命化におきまして1,650万円ほど減額されているということでもあります。ちょっと金額が大きいので、どのような経過でこのような金額が減額になったのかということをお伺いさせていただきます。

それから3つ目、6款2項2目林業振興費でありますけれども、持続可能な森づくり事業の業務委託で500万円ということで、大きな金額の増額になっておりますので、その業務委託の増額の内容についてお伺いいたします。

そして4点目ですけれども、ただいま質疑を聞いていてちょっと不思議に思った点を質問させていただきますが、7款1項2目の商工振興費の次世代モビリティシステムの開発事業費1,800万円についてであります。この開発について、開発すれば幾つの特許が発生するかと思います。飯豊町としては企業版ふるさと納税としてお金を受けて、そして補助金として出しているという中間の立場にありますけれども、町として事業として認定して補助金を交付している以上、特許が発生した場合、町の部分の権利もあるのではないかなと思われましてけれども、その辺、実際開発を行っている事業者、それからふるさと納税を行っている方々とどのような取り決めをされているか、お伺いしたいと思います。

以上4点です。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤議員の2款1項7目行政事務情報化推進事業330万円について質問いただきました。

1点目、標準化基準とは何なのかというようなご質問がありました。

先ほど質問にもありましたとおり、関係府省が省令で定める標準化の基準に適合しているシステムのことを標準化基準と一般的に言われているものになります。こちらの詳細については、申し訳ありませんが、私自身分かりませんというかベンダーさんのそちらの作業の中に入っておりまして、具体的にどういったところが、例えば20の業務ありますけれども、そういったところに生かされているのか、そういった詳細については理解しておりませんが、本町では置賜広域行政事務組合、置広が事務局にあつて組織化している自治体クラウド運営委員会では情報を共有しながら、そちら取組を進めておりまして、今年12月からそのシステムは稼働を予定しているといったところでございます。

2点目、庁内ネットワークの再構築についてのご質問にお答えします。

その再構築については、自治体の情報システムの標準化、ガバメントクラウド移行とセットで求められている取組の一つということで今、取組を進めているところであります。今、ネットワークについては、三層分離、三層といいますのはマイナンバー系、LGWAN系、インターネット系の三層でありますけれども、これを完全分離する形で構築して運営しております。これ完全分離しておりますので、セキュリティー上は大きな効果あるものの、利便性の低下などいろんな課題というふうになってきました。総務省から自治体情報セキュリティー対策の見直しというものが出されましたので、それに基づきまして三層分離からの脱却、新しいモデルが推奨されておりますので、そちらを再構築させていただきたいということで関連費をまとめて330万円を追加させていただきたいと思つてるところであります。よろしくお願ひいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

先ほど特許が発生するのではないかというお話があつたところでございますが、確かにこれから増産できたとき販売ということを考えなくちゃならないなと考えておりました。まだ詳しいところは、そこまで権利の話まではお話ししておりませんので、今後販売というところに近づ

くまでにはそういったお話も相手方とさせていただきながら検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

6款1項5目の農地費、農業水路等長寿命化事業の中の1,650万円の減額の理由というなことを1点目いただきました。これにつきましては、まずは令和7年度、今年度におきまして、飯豊地区ため池しゅんせつ工事ということで、高峰地内の2つの堤という形になりますけれども、その土砂しゅんせつという形で要望を2,000万円申請をして、当初予算にも計上されたということでございます。ただ、今年度実施予定であった1つの堤について令和6年度予算で執行できる形になりましたので、その1つの堤のしゅんせつ事業、それを繰越事業として今年度実施をさせていただきながら、7年度2つやる予定だったのが6年度に1個という形になりましたので、今年度の内示額が500万円という形で示されましたので、まずは2,000万円要求から500万になったということで1,500万円の減。それに単独費入ってましたので、その分を含めまして1650万円の減額となったところでございます。

もう1点でございますが、6款2項2目林業振興費の中の業務委託料の500万円ということになります。これにつきましては林道の中津川の小屋線、小白川の天狗山線、滝の沢線という路線の中の維持作業を行いたいということで計上をさせていただきました。内容につきましては、中津川林道の小屋線につきましては7月中旬ぐらいの雨がありまして、山側から流木が流れてきて少し崩土等もありましたので、その除去作業を行いたいという内容でございます。また林道の天狗山線につきましては、6月の末に県の森林整備課によります災害復旧事業が完了したということがありますので、その先の整備にする草刈りなど、また簡易的な補修等を行いたいということで計上させていただきました。同じく滝の沢線につきましては、路肩一部ちょっと崩壊、崩壊というか崩れてる部分がありますので、その部分についても補修作業を行いたいということで、今回500万円を計上させていただきました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

再質問したくなかったんですけども、ちょっともう一回聞かないと駄目だなと思ひまして、手を挙げてしまいました。

農林課の説明は分かりました。

それから商工観光課の次世代モビリティシステムの特許については、これいろいろと特許が当然発生すると思うんです、新しく開発するわけですので。この点、ここをはっきりしとかなないと、後で非常にもめる部分になりますので、ここは今後ではなくて早急にきっちり話を付けておくべきなのではないかなと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで最後に残りました企画費なんですけれども、非常に緩い回答いただいたなと思ひてるんですけども、恐らく担当者はちゃんと分かつて発注はしてると思うんです。課長が詳細は不明ですと、ベンダーに任せてますという非常に分かりやすい率直な回答でありましたけれども、内容が分からないで発注してますという回答はあるんでしょうかね、この議会において。やはり100万単位のお金でありますので、多少分からなくても、こういう内容でありますという事は町民に対してははっきり説明できるようにしておく必要はないですか。置広の会議で決まってるのでそちらに任せてますというような、実質そんなもんだと思ひますけれども、しかしやはり法律で決まってる、そして省令で定められているその標準化については、それぞれ今まで独自電算化であつたり様々なスタイルで行政情報システムは構築されてきたわけですよ。それがやはり駄目だからということでこの法律まで出て標準化に進めているということでもありますので、今までとはこう違うんだよということをはっきり押さえておく、そしてお金のかかる話でありますので、町民にも理解していただくということが必要だと思ひますけど、その辺、課長いかがでしょうかね。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

なかなか内容まで踏み込んだところは理解してないということは申し訳なく思ひておりますけれども、今回の標準化、住民関連であれば住基であつたり戸籍、税であつたら固定資産であつたり住民税、あと福祉健康だつたら介護保険、国民健康保険など、教育も就学等々分野がございます。住民サービスに直結する基幹業務でありますので、そういったところを全国の自治体で統一したシステムを使うことで、これから財政的にコストが削減されるとかそういった効

果もありますし、これから人口が減ってきますので、そういった部分をDXの推進によりましてどんどんと機械とかそちらのほうのシステムをうまく活用していくことで、そのほかの業務に当たることができるなどメリットありますので、細かいシステムの内容についてはちょっとこれから勉強させていただきますけれども、そういったことで町民にメリットのあるシステムをまず入れて、システムを活用していただく、そういったことで進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

将来、町が製造するということにはならないとは思いますが、補助事業という性質上、特許を町が持つのではなく、補助事業者と相談しながら進めていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかに質疑ある方。5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

私から2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点目は農林振興課です。

ページから申し上げれば補正予算書12ページになるんですけど、農林水産ということで、飯豊地区ため池しゅんせつ事業370万円減になっております。これ当初480万円で予定していたと思うんですけども、であれば、当然110万円は実施されたのかなという計算になるのかと思うんですが、もしそうであれば、実施した箇所とそれから当初予定していた残りの箇所はどうなってるのか、それをお尋ねしたいと思います。

それから商工観光なんですけれど、観光費山岳観光整備事業ということで、栈橋に係る修繕料の追加の内容について、お尋ねしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 舟山議員のご質問にお答えをいたします。

補正予算書12ページ、21款1項4目の農林水産業債ということで、歳入に係る部分について総務課より回答申し上げたいと思います。

先ほど3番 遠藤議員のご質問に上田農林振興課長から回答申し上げた点とダブる点もありますけれども、飯豊地区ため池しゅんせつ事業につきまして、交付決定によりまして事業費精査に伴って減額を行ったという内容でございます。当初予算におきましては、令和7年度の要望額ということで2,000万円を計上しておりました。それに係ります国庫の補助残の充当率が90%ということございまして、480万円の町債を予算措置させていただいたということでもあります。このたび内示額を受けまして2か所から1か所に減じたということもありまして、交付決定が500万円でありまして、その国庫補助残に係る充当率90%ということ町債自体が110万円と予算措置になるものですから、370万円を減じたという内容でありますので、なお、実施箇所等については農林振興課から回答させていただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

5番 舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

これにつきましては、この飯豊地区ため池しゅんせつ事業の対象、いわゆるため池につきましては高峰の松元堤、それと上臺堤、それと萩生の伝内堤という形になります。実施完了したのが伝内堤ということで、6年度に実施をしております。先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、令和6年度予算で繰越事業で上臺堤のしゅんせつを今年度これから実施したいと考えております。また本年度事業になっております松元堤についても、今年度、同時期にしゅんせつ工事業を実施したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の質問にお答えいたします。

大日杉小屋の栈橋に係る修繕につきましては、大日杉小屋の管理組合員の協力もいただきながら実施していきたいと思っておりますが、まず構造としては、H溝の桁を下に敷きまして、その上に木の板等を張って橋を造っているということになります。橋の上の部分、鉄の部分ではなく上の部分が腐食しているということで今回、補正予算に計上させていただきまして修繕を行う予定でございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

総務課の課長からの説明、農林振興課長の説明は了解いたしました。

大日杉小屋、私日曜日見に行ってきたんですね。確かに上の部分は交換すれば当初の予算どおりになるのかなと思います。ただ、川の下から見ると、何かワイヤーの部分が落下していたんですね。ですからこの予算で果たしてできるのかなということで、改めてお聞きしたところだったんです。

来年の7月山開き、これ小国とか様々な首長さんたちが来られて開催する予定になっているとお聞きしておるんですけど、上の部分だけ交換しても間違いなく安全には渡ることができるんでしょうけども、ただ今年の冬を越す段階になったときに、果たしてどうなのかは分からないような状態では、また来春大変なんじゃないのかなと思ひましてお聞きしたところだったんですけど、その下部の部分については、どのようにご理解されているのか。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えいたします。

うちの職員が現場に行き確認してきたのですが、H溝の部分が基礎になっているということでそちらは何も問題なくて、舟山議員が見たちょっと部品が落ちてるといふか下がってるといふかそういったところは、多分橋の下に川の向こうから電気とか水道の線を引っ張ってきているので、それを下げるための金具だったのではないかということで、橋の構造そのものには問題がないという判断だったのでご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかに質疑ありませんか。1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

それでは、私から3点ほど質問させていただきたいと思います。

補正予算書14ページ、説明書3ページの2款1項7目企画費の地域づくり推進事業、この地域づくり推進事業補助金の172万1,000円の内容についてお聞きをしたいと思います。

続いて21ページ、説明書の5ページ4款1項2目の予防費、新型コロナウイルス感染症対策事業の令和6年度事業に伴う給付金及び国庫支出償還金の追加59万8,000円の内容についてお聞きをします。

あと最後になりますけれども、10款5項2目の保健体育施設費スキー場管理運営事業、駐車場舗装修繕工事請負費等の追加377万4,000円の内容についてお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

1番 横山議員の2款1項7目地域づくり推進事業172万1,000円の増額についてご説明いたします。

まず、当初予算におきまして、地区別計画推進枠としまして70万掛ける9地区の360万円、そのほか町活性化枠と地区連携枠、合計しますと705万円で今年度スタートさせていただきました。今現在、令和7年度の交付決定、またこれから交付の見込みの金額を精査をさせていただいたところ、金額を超える、これについては今年度が上期の最終年度ということでありまして、各地区上限5年間で350万円ということを示しておりますので、その金額になるように、近づくように各地区での事業が設定されたということで、交付申請金額が多くなる見込みだということでもありますので、このたび172万1,000円を増額させていただくものであります。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

4款1項2目予備費新型コロナウイルス感染症対策事業の59万8,000円の内容です。

こちらの内訳ですけれども、59万8,000円のうち47万3,000円につきましては予防接種健康被害給付金1名分になっております。もう一つ59万8,000円のうち12万5,000円につきましては、同じく令和6年度、昨年度分の予防接種健康被害給付金の精査による償還分となります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(兼)町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1番 横山議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算のスキー場に係る部分の内容につきましては、駐車場の舗装の修繕工事ということで、大きい穴約10か所306平米ほど直したいと考えております。それとスキー場の営業期間中の駐車場の除雪作業ということで全協でもお話ししましたが、これまで路線除雪にお願いしておりましたけども、なかなか大雪の場合手が回らないということで、今回改めてスキー場の除雪の部分については別に委託をして対応していきたいという部分で考えております。その部分が約162万5,000円ほどを予算措置ということで計上させていただいております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

それでは2款1項7目の内容についてお尋ねをしますが、5年間で契約されているという内容のようですけれども、進捗状況はどうなってるのかお聞きをしたいと思います。

あと予防費の内容ですけれども、内訳は分かりました。予防接種健康被害給付金47万3,000円ということですが、これ接種を受けられて被害に遭ったというか具合が悪くなって、その対応に要するお金ということで理解してよろしいのか、お聞きをします。

スキー場の駐車場の件ですけど、306平米10か所ほどの穴が空いているというお話をいただきました。私3月の一般質問で、手ノ子スキー場の内容について質問させていただいた件がありました。やっぱり春に総務文教常任委員会で現地調査をさせていただいて、町長も一緒に見ていただいたわけですけど、その前に活性化組合で気を使って、駐車場全部掃いていただいたようなんですよね。私は組合長にそのままでいいんじゃないかと、現状のまま見ていただいたほうがいいという話をしたんですけど、組合長の性質、性格だろうな。きれいなところを見せらんなねということで全部きれいに掃いたということで、きれいな部分を見ていただいた感じになりました。穴が空いたとこだけ修繕すると毎回同じようなことになるんじゃないのということで、全面舗装ができなくても半分ずつでも全舗装していただきたいという願いをしたわけです。今、この306平米というお話をいただきましたけど、これについては306平米を全部舗装するというので理解してよろしいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

1 番 横山議員の再質問にお答えします。

地域づくり推進事業の進捗状況についてお答えします。

今回、この補正予算が承認いただいた後、過程でありますけれども、5つの地区で100%、350万円を使い切る予定になっておりまして、そのほかの4地区は50%前後となる見込みであります。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンに限らず、厚生労働省では予防救済制度を設けております。その中で今回コロナワクチンの救済給付金ということで上程させていただきました。医療費のほか医療手当が設けられております。症状や通院日数、入院などによりましてそれぞれ細かく月単位で決められておりまして、今回の場合は月額3万6,900円掛ける12か月プラス医療費ということで44万2,800円を積算しておりまして、このたび47万3,000円を補正で追加させていただいたところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (兼) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1 番 横山議員の再質問にお答えいたします。

今回の駐車場舗装工事の部分につきましては、議員おっしゃったその半分ずつとか全面とかという部分ではなく、大きな穴相当数ございます、そこをまず10か所ほどを埋めていくということで予定しております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

企画費の件に関しては了解をいたしました。

予防費の件でありますけど、その3万6,900円の12か月分というお話をいただきましたが、

実際に体調が悪くなってそういうふうにして病院に通われた方が何名おられたんですか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

あとスキー場の駐車場の件でありますけど、大きな穴を修繕するということでありましたが、今年どれくらい積雪があるか分かりませんが、また同じような除雪を今回委託をするというお話をいただきましたが、また同じような穴が空くということであれば、また来年同じような内容で補正なり予算に計上されるという内容になるんですかね。その辺もお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

この健康被害に遭われた方というご質問でしたけれども、1名です。令和5年に相談を受けまして、その際に、町のほうでも飯豊町予防接種健康被害調査委員会というものを立ち上げまして、医師数名の方に集まっていただいて審議を受けていただきました。その会議録と申請とともに医師の診断書も含めまして、厚生労働省に提出させていただきました。認定を受けた方1名となっております。その方の症状が収まるまで続くのかなと思いますけれども、今年度、申請が先日あったことから、このたび補正させていただきました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(兼)町民総合センター所長 竹田辰秀君)

1番 横山議員の再質問にお答えいたします。

まずは今回、相当危ないであろうという大きな穴、春先見ていただきました。そこをまずは埋めていくという部分が先決ということで、今回計上させていただいたところでもあります。その後、使用の状況によってどのような部分になるかですけれども、限られた予算の中で、できるだけ危なくないようというところで対応していきたいとは思っております。

議員ご指摘のとおり、全面舗装という部分ができればなお一番いい部分だと思いますけども、相当数お金もかかるということから、まずは今回最低限大きな穴、危険のないように埋めていくということで計画させていただいたところでもあります。よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、質問させていただきます。

先ほど地域づくり推進事業で企画課から答弁いただきました。私大事だと思ってるのは、足りないから予算をつけてどんどん事業を進めていただくというのは、そこに焦点が当たりがちなんです。今、企画課長から答弁あった、実は4地区が50%前後だと進捗率が。そこにどう私たちが手当てできるかということだと思んです。そういう中で、今年の4月の常任委員会で、5次総合計画に計画されている中間年の2024年、計画推進委員会で成果、達成度の検証を行うという報告を受けております。報告というか、もう総合計画に書いておりますのでそのとおりだなと思っておるわけなんです。しかも常任委員会ではスケジュールも明確に説明を受けました。5月に地区別計画の見直しを開始して、10月に、もう来月になるわけですけども見直しに関する中間報告を行うことになっております。ですので、計画推進委員会の活動状況、立ち上げ状況も含めて、やはりこの予算組みするときは、補正予算も含めて大事なプロセスかなと思っておりますので、この4地区をどう100%に近づけていくか、併せてこの計画推進委員会の現状をお聞かせ願いたいと思います。

あと2つ目ですが、農林振興課6款2項2目の木質バイオマス製造施設整備事業ということで、設計委託料が200万円。これは全協でも説明はなかったと思っておりますので、何を整備するための設計業務となるのかお伺いします。

3つ目が商工観光課の7款1項2目のビジネスコンテストについてであります。令和7年度飯豊町ビジネスコンテスト(仮称)の企画運営ということで50万円。全協では中学生、高校生の参加を想定しており、学習の一環であって、コンテスト最優秀賞にはそれを実現するための支援は特に考えてないと。まずは学習の一環ということが大きい目的だという説明を受けましたが、このビジコンに関してはもうあちこちの自治体で何年も前から行われていまして、今さらがというような感じがあります。今、ビジネスコンテストを行う理由、本当に学習の一環ということで必要なかどうか。今の中学生、高校生、学生も忙しいと私は感じてるんですが、その理由と併せてこのコンテストを実施されて得られる成果をどこに持っていくのかということをお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

地域づくり推進事業の、まずは進捗ということで、先ほど横山議員へ4地区が50%になる見込みだということをお返事させていただきました。そこへの手当はどうなるのだという質問でありました。こちらについては、例えば100%使ったからといって地区がよくなったということではないかと思っております。お金のかからない事業もありますし、こちらの事業を推進するためには事業費の11分の1でありますけれども出さなければいけないという各地区の事情がありますので、工夫してやられた部分もあるかと思っておりますので、なるべくこういった補助事業を使っただけのために、こちらとしてもいろんな誘導、相談体制を整えておりますので、そういったところで、これからプラスアルファということあればそういったところへのお声がけをさせていただきたいと思っております。

あと2つ目、委員会の検証でありますけれども、委員会設立はしておりません。実施状況につきましては毎年の報告会であったり、区協議会長などとの話合いの中で進捗状況を確認させていただいてるところであります。総合計画に載せておりますけれども、そういった体制はまだ構築しておらないというのが現状であります。

あと今年度、計画が最終年度ということになりますので、次年度以降の計画策定に向けてということで、まずは区協議会長会への説明、そして昨年度実施しました幸福感調査についても、各地区まちづくりセンターで開催させていただきました。そういった町民の小さな声、ささやきをうまく町の施策も同様でありますけれども、地域のほうに落とし込んでいただきたいということで、これから作業を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

6款2項2目林業振興費の中の木質バイオマス製造施設整備事業の委託料200万円の部分で質問いただきました。これにつきましては、中津川バイオマスの関係になりますけれども、平成21年度から稼働しておりますバイオマス製造施設につきましては、老朽化に伴っておが粉製造機の更新というような形で、同事業の中に工事費に予算計上されておりました。これ町が発注をしなければならないということがありますので、その発注に伴う実施設計ということで工事費から200万円組替えをさせていただいたという理由でございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

令和7年度飯豊町ビジネスコンテスト（仮称）企画運營業務についてというご質問いただきました。ビジコンは既にあちこちで行われていて、今さらかという感覚があるというところではありますが、町としての開催は今までやってないというところで、ぜひ、今年度行っていきたいというところで上げさせていただいたところです。

全員協議会でもお話しさせていただきましたけれども、5次総の総合計画の可能性をひらくまちの具体的な成果目標としてビジネスコンテストの開催も掲載させていただいておりますので、こちらの目標に沿って実施させていただきたいと思っているところです。

あともちろんビジネスコンテスト自体を行う本当の理由というところですが、まず、飯豊町の子供たちが会社や組合に就職するという就業形態のほかに、自ら経営者として起業する働き方や同じ目標を持つ仲間と労働者組合等を組織して起業する形態など、様々な業種のことを学び、多様な働き方を創出し、地方の社会や経済の新たな担い手として育成していくということが目的でもございます。

昨今、特に若年層の人口流出が顕著でありまして、人口減少が加速しております。令和6年度の学校基本調査、山形県の調査のうち飯豊町の出身者の卒業者の進路を分析しますと、高等学校卒業生50名のうち約70%が大学への進学、約30%が就職等の進路を選択しております。そのうち進学就職を合わせて62%の若者が県外へ転出しているということで、若年層の地域内の定着の促進による人口維持やUターン、Iターン者の人口増加を図ることは喫緊かつ必須の課題であることが浮き彫りになっております。そういったこともありまして、今回のような起業家の育成、それから多様な働き方を推進していくということは新たな担い手の確保につながることであり、本町の生活資源を豊かにして持続可能性を高められること、それから町民の暮らし満足度を向上していくものと考えております。そういった意味も含めて実施していきたいと考えているところでございます。

子供たちが忙しいという話もありましたけれども、今、運動部の方ですと結構忙しいというところもあるんですが、部活動の自由化というところもあったりして、運動部ばかりのお子様でもないかと捉えております。こういった機会にこういった企画に参加していただきながら、将来の飯豊町を担う若者が創出できればなと思っの企画ですので、ご理解いただければなと思います。

また成果的なところでございますが、参加した子供たちが本町の経済構造や経済状況を知ってもらうこと、それから本町での起業につながることとし、アウトカムでの目標設定を行っているところでございます。あと、なお現在検討しているプログラムの中身につきましては、前回もお話ししましたとおり、対象者を中学生以上としまして、本町の経済構造や産業分類ごとの事業者数や総生産額等の学習をしたり、それからグループワークを通じたビジネスプランの作成などを盛り込んでおります。その中でコンテストなどを行って、自分たちで起業できるという、そういったところの意識の造成をしていきたいなと思っているところでございます。

この事業を行うことで、すぐに即効性のあるものではないとは思いますが、将来、子供たちが自分たちで起業するという力をつけたいなと思っておりますので、こういった事業も飯豊町としては重要だと認識しておりますので、是非ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、2点だけお伺いします。

企画課長、先ほどの発言で、本当に今、計画推進委員会がまだ立ち上がっていない、また行っていないということですが、今までいわゆるいろんなところで「手づくりのまち いいで」だったり、住民主体のまちづくりだということで、この5次総の中で地区別計画というのは大変特徴ある重要な位置づけだということで執行部からもいろいろご発言ありますし、私たちが住民としてもそういうふうに思ってる中で、この5次総に明記している2025年の推進委員会をまだ立ち上がってないというのは、これはどういうふうに今、さらっと立ち上がってませんと言いましたけど、どう思ってるのか。これは私たちがかなり大きな案件かなと思っております、立ち上がってないことが。まず分かりました、立ち上がってないというのは分かりましたけど、今後、今年度あと半年あるわけですから、この委員会の立ち上げに向けて、立ち上げないともう決めてるのかどうかも含めて、今後の考えを、まずこの場で答弁いただきたいなと思っております。まず立ち上がってないというのは仕方ないというか、いろんな事情があつてのことだと思いますので、まず今後、どういう計画で考えを進めていかれるのか、再度お聞かせ願います。

あとビジコンに関しては、全協と今日の説明で分かりました。やはりやって終わりだという、50万円だからということではなくて、金額の大きさではなくて、しっかり身のあるビジコンに

していただきたいということでお聞きしました。

実はこういう結果もあるんですね。今、中学生、高校生という話ありましたが、二十歳のつどいに参加された方のアンケートの中で、飯豊町にはできれば戻りたくない、あとは戻りたくないという19名がいらっしやるってことで、回答していただいた方の半数以上だということがあります。その方の理由にもなると思うんですが、町には仕事がないという、住み続けるため、戻るための大事な条件がやっぱり仕事としてるわけです。いわゆるこのビジネスコンテストにもつながるものがあるのかなと思っております。ですからこういう方々にも刺さるようなどうか、募集いただけるような企画というものをやっぱり作っていただいて、飯豊町がこういうことやってるんだということが分かるような、このビジコンの50万円の使い方にしていただくと、生きた予算の使い方になるのかなと思っておりますので、その考えについてもどう考えていらっしやるか、担当課としてお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員の再質問にお答えします。

地区推進委員会の立ち上げについての考えでございます。総合計画には仮称ということでこの委員会を立ち上げて検証を行って、随時計画の見直しを行っていくという表記をしているところであります。こちらについては、当初考えとしてはそういったのでもしっかりと検証しながら、毎年しっかりと70万円を使っていただくようなことでやっていければと考えたところでもありますけれども、コロナ等言い訳になるかもしれませんが、そういったことがありまして、なかなかそれが立ち上げがならなかったということがありました。あと加えまして、今年度から地区まちづくりセンター一本化、統一しまして、職員が非常勤ではありますけれども入っております。そういったところで地域の考え、課題等々を吸い上げながら地域課題の解決に向けて施策を構築していく、そういった体制整っておりますので、そういったところである程度は把握できてるのかな。併せて各地区から実績報告等々いただいておりますので、そういったところで検証作業を行っているところでありますので、まずはこの短期間に設立するということは今考えておりませんが、しっかりとそういった地域、現場の声というのをしっかりと聞きながら次の計画づくりにつなげていきたいと考えております。

以上であります。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えします。

成人のつどいで、できれば飯豊町に戻りたくないという声があったというようなことであります。先ほど私もお話ししたとおり、高校卒業しても飯豊町の方が昨年度は62%が県外等転出しているという話もあります。転出してしまう前に、できれば中学生のうちから飯豊町にはこういう仕事があるんだよとか、自分でも仕事を起こせるんだよという、そういうところを学ばせて企業をしたり、飯豊町にいい仕事があるんだなというところを認識して戻っていただいたりというところを認識してもらうためのこの事業でもございますので、ぜひ子供のうちから、早いうちから飯豊町のよさや企業を知っていただいて、戻って来てもらうような取組を今後もしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

次に、質問ある方。9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

3点ほどお願いいたします。

補正予算書のほうの23ページ、まずは6款1項3目の農業振興費ですけども、環境保全型農業直接支払交付金208万円の増額。根拠、理由、その点を教えていただきたいと思っております。

次に、25ページの6款2項2目、先ほど遠藤純雄議員からもございましたけども、林業振興費の持続可能な森づくりとか森林づくりですね。これ歳入の観点からお聞きさせていただきたいと思っております。これは森林のほうの環境譲与税からの基金を活用してやっているということでございますけども、この中でその基金がだんだん枯渇してくるような状況じゃないかと。この譲与税もいろいろ国で、人口割で配分しますと大都市圏にいっぱいこの譲与税が入るということで、飯豊町もほとんどその恩恵にあずかってないのかな、森林がいっぱいもあってということなんですけども。この関係で、あと今年で多分残るのが300万円ぐらいかな、次の基金として残るのかということ、この環境税を充てるような部分では、これをだんだん使ってなくしていくのかということも含めて、お聞かせいただければと思います。

次に、29ページ8款3項1目の河川総務費ですけども、これ土砂撤去を準用河川でやっていただくという話でございました。そんな中で、あそこの中地内の尻無沢川ですけども、令和6年7月の災害でも被災いたしまして、上流部のほうでは大きく護岸が崩れたということで改修

を行っていただいて、多分完了したのかなと思っております。また県道付近、いわゆる手ノ子長井線の県道部分ですけども、あそこの部分も交差するところで土砂が堆積してこれは災害復旧でやっていただいたようなことです。今回はその下流域という話をお聞きいたしておりますけども、その部分で、これは多分町の単独債でやらなければならないようなこの504万円になると思いますけども、なぜ災害復旧費で充当できなかったのか、そこまで査定をいただかなかったのか。結局は、下流域、結局長井市内を經由して福田川、そして最上川に流れる川なんですけども、ここも含めて、なぜ単独債でやらなければならないかを一とお聞かせいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

9番 菅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

2点質問いただきました。

まずは1点、6款1項3目の農業振興費の中の環境保全型農業直接支払交付金の増額の理由という部分でございます。これにつきましては、もう大きく言うと令和7年度、今年度から制度の変更また交付単価の変更があったというのが主なものとなります。少し中身入りますと、全国の共通取組の中の堆肥の使用の部分、6年度までは窒素の高い低いというような形で細分化されておりましたけども、今年度から一本化されたという部分がございます。また、地域特認取組でありましたIPMの部分在全国共通の取組に変更設定されたということでございます。それらに伴いまして交付単価も変更になっておりますので、それが大きな理由という形になるかと思えます。

2点目でございますが、6款2項2目林業振興費の持続可能な森林づくり事業ということで、これは森林環境譲与税が中に入っているということでございます。今回使用させていただいたという形につきましては、まず、飯豊町持続可能な森林計画の中に入っております森林整備の促進という中の森林整備及びその促進に関する費用の範囲内であるということがありましたので、今回そこに適用させていただいて、補正をさせていただいたところでございます。また枯渇していくという話もありましたけれども、これからなくしていくのかという話ありましたが、その点につきましては、ちょっとその詳細までは検討しておりませんので、これについては県もまだ決定していないということになりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

9番 菅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

8款3項1目河川総務費の今回上げさせていただいた土砂撤去工事請負費504万円の件でご質問をいただきました。

こちらの土砂撤去工事請負費につきましては、中地区を流れる準用河川尻無沢川の土砂撤去を予定をしております、事業費につきましては当初予算の504万円と合わせまして1,008万円を見込んでいます。尻無沢川につきましては、令和4年8月豪雨により大量の土砂が流入しまして、一度撤去は行いましたけれども、その後雨が降るたびに上流のほうから土砂が流入しておりまして、また今年の7月の豪雨でも土砂が流入した状況でございます。

ご質問のなぜ災害復旧事業でないのかということでございますけれども、災害復旧事業にしましては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法により申請できる範囲が細かく規定をされております。河川の埋塞に関するものにつきましては、維持管理上または公益上、特に必要と認められるもののみが災害復旧に申請が可能でございます、具体的に申し上げますと、河川断面の3割程度以上の埋塞の場合にのみ災害復旧事業に該当するということとなります。

今回予定をしておりますところに関しましては、現状では1割程度の土砂の堆積状況でございますし、質問の中でありました長井飯豊線と尻無沢川の交差する部分につきましても、災害復旧事業ではないと私は認識しております。今回は現状を見ますと、土砂の堆積状況と、あとその土砂の上に草木が生い茂っておりまして、河川断面を大きく阻害しているという状況が確認できますので、起債を活用しながら土砂の撤去を実施するというところでございますので、よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

再質問させていただきます。

先ほどの6款1項3目なんですけども、当然制度が変わって第3期かな、今度入るということなんですけども、その中でさっきIPMも出ましたけども、なかなか農家にとっては理解できない。特にこの事業、個人でやれ、そして組織でやれとか、なかなか国の農水省のやり方ですから、前からいろいろ農水省からは農家としては猫の目行政とは言いませんけども、いろんな逆

な負担をいただいている状況の中でございます。

そんな中で、令和5年度ですか、の部分では208ヘクタールぐらいが堆肥の散布をやっているながらということと、ほかには有機米とかということで、特別栽培じゃなくてやっている方もいて、先ほど言ったようなことで、この金額が大体令和6年度ですと660万円ぐらいすかね。今年も令和7年度700万円ぐらいの予算で200万円を追加するという事なんでしょうけども、この中で、今度は条件としてなかなか難しいのが出てきてるということです。当然、直接支払事業ですので、農家の方にお金をお支払いする、環境の保全をやっている農家にとということでもございますけども、その中で一番やっぱり大変なのは、この中干しも含めて実施しなさいよということになるかと思えます。特に堆肥を散布すれば、今回1,500地域の県ではないんですけども、農家にも中干しをしてメタンガスを水田から減らせというようなことが個々に説明会であったわけなんですけども、また秋にうなって、それをわらを分解させろというような中で事業を実施していただかないと補助の支払いできませんよというようなことでもございました。そんなところと、J-クレジットということで、今、農家の中干しを延長することで、買っていただいて二酸化炭素を減らしている農家に対しては排出している企業がお金を出せば農家のほうに入ってくるというようなことで、J-クレジットということでやられております。そこらと合わせて、J-クレジットでやっている方はこの事業には乗れないのか。逆に、この事業をやっている組織の構成員として考えると、逆にJ-クレジットには取り組めないのか、そこいらも分かる範囲でいいですから教えていただければと思います。

あと、さっき6-2-2の林業振興費ですけども、これ基金、これから森林環境税がどうなるかというもの含めてかと思えます。大体残るのは先ほど言ったように300万円ぐらいということで、これせつかくでするので活用するのも当たり前だと思いますし、あと県の税金もあって、県独自の森林を守るような部分での補助もあると思っております。そんなことで、今後この300万円残った部分では早急に使っていくのかということも含めてですけども、総務課長にこの基金、今後どのような活用になっていくか、分かる範囲で教えていただければと思います。

あと、地域整備課ですけども、先ほど当初予算に補正をしていただいて倍額を補正していただくということですけども、その中で、6年の7月の豪雨の際に川と言いますか上部に線状降水帯が現れて、流域の今回土砂撤去していただく集落の中で2軒ほど床下浸水までしていたと。どこから水来るんでしょうねという話になって、土地改良区辺りにもどっかで堤防が壊れたんではないかとかそういうような形もあって、ほかの、要するに用水路からそんなに一気に流れていくことは考えられないということで、前にも申し上げたかもしれませんが、尻無沢川

から逆流してきた、どっから逆流してきたんだったら、田んぼの排水路、排水管から逆流してきたというようなことでないかなということで、まだはっきり原因は分かりませんが、それが一番大きな要因であろうと言われております。

そんなことで100ミリのパイプ30アールの田んぼ1枚に1本ついてるわけなんですけども、そこらも含めて、最上川辺りの消火栓から流れる樋管には逆流防止弁がついてるわけなんですよね。そんなことも考えれば、土砂撤去もありがたいんですけども、方策としてすぐという話になると、当然下流域なものですから勾配が緩いもんでたまりやすい、プラス一挙に流れてくるということも含めて、その逆流防止弁等の施設への設置あたりも考えられるんじゃないかなと思いますので、その点のお考えもお聞かせいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

9番 菅野議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、長期中干しの関係から入ってきたと思います。あとI PMの部分の運用は変更点ということで、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、長期中干しにつきましては、令和7年度から多面的のほうにまずは移管されるという部分があります。それとI PMについては、昨年令和6年度までについての部分としまして、畦畔除草という形で、機械でまず除草剤を使わないで除草する、これが出て3回という形で決められておりました。プラス、秋耕というような形の一つのメニュー、それと稲わらの腐食促進剤の散布という形で、10アールあたりに換算すると3,400円、秋耕に関しては3,400円。それと稲わらに関しては4,400円という交付単価の設定をされていたものが、今年度からそれが統一というか一体化されたことによって、総合防除というような形で4,000円になりました。ただこれも内容的には6年度と似たような形の条件付けがされている形になります。これは山形県が出しております水稻I PM実践指標34項目ありますけれども、今年度からはその中の6割以上の部分を満たしてくださいということになります。また、除草剤を使わない除草ということで、昨年3回とありましたけども、これについては回数規定はありません。ただ、当然常識の範囲としましてはやっぱり2回から3回の除草剤を使わない除草が必須となります。それと、先ほどありましたプラス長期中干しをするのか、秋耕をするのか、稲わらの腐熟剤をするのか、いずれかを同時にやってくださいという条件付けがされましたので、6年度までの部分の分かれていたものとはほぼ一緒になったといえ、条件的には同じような形になったのかなと思って

おります。金額的には一本化になって10アール当たり4,000円という形で単価が変更になりましたので、その辺の部分がやはり条件としては同じであっても、単価の変更が生じたという部分になると思います。

それと中干しJ-クレジットの関係になりますけども、これにつきましては併用できるのかという話ですけど、併用はできるという形でお願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

9番 菅野議員のご質問にお答えをいたします。

持続可能な森づくり事業につきまして、森林環境譲与税基金繰入金を500万円充当させていただいております。このたびは林道小屋線、天狗山線、滝の沢線の災害復旧及び維持補修ということで充当させていただく予定をしております。残額が議員おっしゃられるとおり300万円程度ということでもありますけれども、一方、歳入の2款3項1目で森林環境譲与税ということで令和7年度当初予算で1,400万円ほど歳入があるということもあります。現在は航空測量に使っておりますけれども、それも終わるとということもありますから、この部分で積立てしていくという方法も考えられるわけでもありますけれども、林道の災害復旧がなかなか進んでいないという現状もありまして、今後は森林環境譲与税については、そういった部分についても少し使っていきたいという思いもあります。その辺を整理させていただきながら、積める分については積立てを行いながら、災害復旧、林道の維持補修もしていくということで考えているところであります。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

9番 菅野議員の再質問にお答えしたいと思います。

排水路からの逆流によって周辺の民家が床上床下浸水になってしまったのではないかとということでお話があったところでありました。原因はまだ分かっていないということでございますけれども、方法としましては、そういった方法もあるのかなとは思いますが、どの位置にどのようにつけるかというところではありますが、まずはどのぐらいの費用がかかるのか、積算をさせていただいてということだとは思いますが、ただ原因が本当にそれなのかちょっと分からないところがありましたので、実際、実施させていただくかどうかについては検討させ

ていただきたいと思います。

以上でございます。（「了解です」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

ここで暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

（午後0時06分）

休憩前に復して会議を続けます。

（午後1時15分）

引き続き、質疑を行います。ほかに質疑ありませんか。8番 高橋亨一君。

（8番議員 高橋亨一君）

それでは、私から2点ほどお伺いします。

まず1点目、健康福祉課、21ページ4-1-2予防費、先ほど横山議員との関連がありますが、それについて1点お伺いします。

予防接種事業補助金償還金114万円、新型コロナの事業による償還金と思いますが、この内容と理由についてお尋ねします。

それからもう1点、教育総務課、30ページ10-1-2事務局運営費について、GIGAスクール運営支援センターの業務委託244万2,000円減額されてますが、この減額の理由と内容についてお尋ねします。

（議長 屋嶋雅一君）

宮川健康福祉課長。

（健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

4款1項2目予防費、予防接種事業償還金114万円の内容でございます。

事業名としましては、令和6年度新型コロナ定期接種ワクチン確保事業でありまして、その精査による償還金となっております。ワクチン接種1回当たり8,400円、国から助成されるものでございます。当初317名ほど見込んで申請しておりましたが、実績は184名ということになったことから精査し、今回償還するものであります。

以上です。

（議長 屋嶋雅一君）

横山教育総務課長。

（教育総務課長 横山昌則君）

8番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

10款1項2目事務局にありますG I G Aスクール運営センター業務委託の減額の理由とその業務委託の内容でございます。

まずは内容につきましては、令和4年度から本格的にG I G Aスクール、1人1台端末使ったタブレットの授業が各校で行われたわけでございますけども、そこから継続して、国の補助金を頂きながら令和4年度、5年度、6年度の3か年継続してやってきた事業でございます。

I C T専門の民間事業者のお力を借りて、学校内での授業におきます機器のトラブルや、あと運用の相談、そういったものについてコールセンターや、あとは直接の出張での対応ということをしてもらっていた業務でございます。これを今回減額させていただいた理由としては2点ございます。

1点目としては、この事業が令和6年度で国の補助事業が終了したということが1点。

2点目につきましては、学校でかなり熟練度が増しまして、トラブル件数がかなり減ったということで、飯豊町の職員がI C T専門の職員、各校を回ってそういったトラブルに対応できるようになったということがありまして、この事業については継続せず、このたび減額で精算させていただいたものでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

8番 高橋亨一君。

(8番議員 高橋亨一君)

それでは、令和6年度の予算で4,314万4,000円を計上してます。これは健康福祉課、すみません。償還金がそのぐらい計上されてます。その分、余った理由は先ほど答弁をしていただきましたので、おおよそ理解はできました。それで、去年からでしたかね、高齢者の65歳以上は無償ですよ。違います。そして有償になったんではなかったんでしょうか。高齢者でも有償ということですか。有償でも補助が1件当たり8,200円出るのかどうか、ちょっとその点をお伺いします。

それからあと、教育総務課に伺います。

6年度の予算も今回減額された金額と同じなんで、全然使わなかったということになるのかなと思って質問した次第です。結局は器具の不具合、それからそういうのに何もなかったと捉えてよろしいんでしょうか。その点をもう一回確認のためお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

先ほどのワクチン接種の内訳ですけれども、1回接種に当たり1万5,600円かかります。そのうち国が8,400円、町が3,400円、本人負担が3,800円ということで、65歳以上の方対象に行っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

8番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

今現状、GIGAタブレット端末での故障等、あるいは様々な授業でトラブルがなくなったのかということだと思いますけれども、全く故障やあるいは相談がなくなったかといえばゼロではありませんが、先ほど申し上げたとおり、大分先生方が学校の中で使いこなせるようになったということで相談件数が減ってきたということと、あと故障はありますけれども、今年度に新しく5年目に入るといって更新の時期を控えております。わざわざ修理に有償でかけるよりも今、予備機を使って、件数それほどありませんので故障の件数が。その予備機で子供たちに使ってもらって対応しているという現状があります。全額減額させてもらって、この業務委託をしなくても現状対応できているという判断で、このような措置を取らせていただきました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

すみません。毎回通告なしで質問しておりますが、それは別に課長たちに意地悪したり、難しい質問をするということではありませんので、特に気になったところだけ私お聞きするということでご理解いただきたいと思います。

ページ数が14ページで、企画課の2-1-7、何人かの議員から質問ありましたが、この推進事業が活発に行われて、お金が足りなくて補正が出るというのはいいことだと思いますけれども、この事業があるために、逆に活発な地区と活発でない地区の地域間格差が出てるように感じております。特に、全庁を見渡してみますと、活発にやっているとやはり若い人が様々

なことに参加して活力があると。ないところはやっぱり参加する機会もないので、地域としてにぎわいがいいというような感じがしております。

ひとえに、そこを取り仕切る役員体制の会長の考え方、リーダーシップのあるなしで、せっかくの予算が使われなくてにぎわいのない地域があったり、すごく活発な地域があるということは、この事業の趣旨にそぐわない面も出てきているので、そこにやっぱり行政から何らかの指導なりとか、全庁的な融和ができるような方策等を考えていかないと、ますますやらない地域はにぎわいがなくなるということ、はたで見て感じております。

ある地区ではお祭りの若い人がいないので、お祭りの保存会とか子供まつりに申請したら断られたと聞きましたけれども、それは宗教ですから当たり前の話で、やはりもう少しそういう地区に対して、企画課のほうでも強いアプローチをしたり、町長はじめ地域づくり座談会ありますけれども、そういうときにただ地域の要望を聞いたり返答するだけじゃなくて、町のほうからもそういうことをメッセージを送らないと駄目なんじゃないかと思っておりますけれども、その辺をどのように考え、またこの事業が5年過ぎてやる場合に、やはり考えていかないとますます地域間の格差が出ると考えますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2番 島貫議員の地域づくり推進事業の取組の差があるのではないかとのご意見ありました。

予算執行面だけで見ると、先ほどお知らせしたように100%執行しているところと半分くらいに終わってるところがあるということで、それは認識しているところであります。先ほどの質問にもありましたとおり、使っていないところにはこれからまだ半年ありますので、活用については、もちろん指導していきたいと思っております。

地域づくり推進事業は各地区の計画ということで、会長の判断で全て進めているところはあまりないのかな。役員会なり何かの地域の集まりでしっかりとこういった事業をします、町から11分の10の補助金をもらって、残り地域で11分の1出しますよということで、しっかりと認識してやっていただいているのかなと思っております。

そういったことを改めて状況も把握させていただきながら、しっかりと全地区が地域活性化進むように、町としてもまちづくりセンターへの職員の派遣などをやっておりますので、そう

いったところの充実も必要かもしれませんが、そういったことで取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、課長から出ましたまちづくりセンターの機能を使って、今が半分しか消化してない。やはりいまだ消化してないということは前向きでないわけで、私の地区では年度当初の総会で数字だけ出て中身がない。やはりそれじゃ駄目なわけで、最初からやる気がなければ最初から全部頂かなくてもいいわけですよ。いついつまで計画を出して云々というような、そういうような日時の計画でのスパンというのは今現在持ち合わせてなくて、任せきりなわけですよ、その地域に対して。それをちょっと確認したいんです。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2番 島貫議員の再質問にお答えします。

地域づくり推進事業、こちらについてはある程度、年度当初に今年度の事業計画を出していただいで取り組んでいただいております。ただ、ちょっとその取りまとめが遅くなるところについてはこれから申請予定のところもあります。島貫議員地元の萩生地区からも、今まであまり実績はなかったわけでありまして、今年度事業を実施するということで提出予定となっておりますので、そういったところでしっかりと融和というお言葉ありましたけれども、若者、女性、高齢者、いろんな方いらっしゃるんですけども、なるべくセンターに集まっていたく、地域づくり活動に参加していただくような体制を整えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今の説明も理解できますけども、やはりうちの地区だけなんでないんだという声もありますので、やはりその上の方が選ばれた方がやってるわけじゃないわけですよ。大体地区の持ち回りとか、次の人という形でやってるわけですけども、やはり本当にそういうことをやってほしいという若い人たちの要望も、せっかくの事業などに伝わらないもったいないと思います

ので、その辺もう少しやるよう、西部地区のように人数も少ないとか、まとまりのある地区と3つもある地区では考えもいろいろ違いますので、その辺やっぱり違う方法を考えながら、満遍なく地域がにぎわうように私はしていただきたい事業だと思いますので、その辺の検討をこれからしていただいてやってほしいと思いますけども、課長いかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2番 島貫議員のご質問にお答えします。

ご質問にもありましたとおり、中部地区で言いますと中、萩生、黒沢3地区あります。そこに対して職員は地域活動推進員2名、町の職員1名、それほどここの5つのセンターでも変わらないというところがあります。それによって差が出るということはあってはならないと思いますので、取り組みやすいところ、3つがあるところ、差はあるかもしれませんが、そういったところをしっかりと埋める努力というのはこれからも継続してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第66号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)の採決を行います。

この採決は挙手により行います。

お諮りいたします。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

挙手全員です。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第67号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

《 日程第 6 》

議案第68号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 7 》

議案第69号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 8 》

議案第70号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 9 》

議案第71号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 10 》

議案第72号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 11 》

議案第73号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 12 》

議案第74号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）

《 日程第 13 》

議案第75号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算（第2号）

及び

《 日程第 14 》

議案第76号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第2号）

の10案件を一括議題といたします。

この際、提出者より提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました議案第67号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第76号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第2号）までの10案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第67号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に639万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億3,528万円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容につきましては、償還金、積立金等の追加であり、その財源として前年度繰越金を追加等するものであります。

次に、議案第68号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に35万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,724万3,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、時間外勤務手当等の追加であり、その財源としましては雑入を追加等するものであります。

次に、議案第69号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に769万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,758万8,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、給付費準備基金積立金、支払基金介護給付費償還金等の追加であり、その財源としまして前年度繰越金を追加等するものであります。

次に、議案第70号 令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に41万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億2,814万4,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、介護員業務に係る業務委託料の追加等であり、その財源としまして介護職員処遇改善支援補助金を追加等するものでございます。

その他地方債の変更1件です。

次に、議案第71号 令和7年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容につきましては、前年度繰越金を追加し、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第72号 令和7年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容につきましては、前年度繰越金を追加し、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第73号 令和7年度飯豊町添川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に60万円を追加し、歳入歳出それぞれ533万8,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、一般会計繰出金の追加であり、その財源としまして、前年度繰越金及び基金繰入金を追加するものであります。

次に、議案第74号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）につきまし

ては、歳入予算の組換えであります。

内容につきましては、前年度繰越金を追加し、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第75号 令和7年度飯豊町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出予算の組換えを行うとともに、資本的支出予算の総額に1,430万円を追加し、1億1,420万3,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容につきましては、道路舗装補修に伴う路面復旧費を追加し、置賜電算共同利用負担金を減額するものであります。

資本的支出の内容につきましては、小白川浄水場送水ポンプ更新に係る工事請負費を追加するものであります。

最後に、議案第76号 令和7年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入予算の生活排水個別処理事業収益の総額に300万円を追加し、5,184万9,000円とし、収益的支出予算の生活排水個別処理事業費用の総額に300万円を追加し、5,080万6,000円と定めるものであり、収益的支出予算の農業集落排水事業費用につきましては、予算の組換えであります。

また、資本的収入予算の生活排水個別処理事業資本的収入の総額に212万1,000円を追加し、2,264万6,000円とし、資本的支出予算の生活排水個別処理事業資本的支出の総額に213万6,000円を追加し、2,259万4,000円と定めるものであり、資本的支出予算の農業集落排水事業資本的支出につきましては、予算の組換えであります。

収益的収入の内容につきましては、一般会計補助金の追加であり、収益的支出の生活排水個別処理事業の主な内容につきましては、合併処理浄化槽撤去工事請負費の追加であります。

また、収益的支出の農業集落排水事業費用の主な内容につきましては、小白川地区第5号中継ポンプ修繕に伴う予算の組換えであります。

資本的支出の生活排水個別処理事業の主な内容につきましては、合併処理浄化槽設置工事請負費の追加等であり、資本的収入の生活排水個別処理事業の主な内容につきましては、下水道事業債国庫補助金等を追加するものであります。

また、資本的支出の農業集落排水事業の主な内容につきましては、手ノ子地区農業集落排水事業用地の分筆登記に伴う予算の組換えであります。

以上、議案第67号から議案第76号までの10案件について概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤です。

それでは、下水道の関係について質問させていただきます。

資本的収支になりますけれども、合併浄化槽の設置工事513万6,000円及び処理浄化槽の撤去分として300万円減額されているその内訳をお伺いします。この工事によりまして、合併処理浄化槽の普及率はどのくらいになったのかということもお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

下水道事業会計の件で3点、ご質問をいただいたところでございます。

まず1点目でございますけれども、合併処理浄化槽の設置工事513万6,000円、こちらの内訳でございますが、こちらにつきましては、当初予算におきまして7人槽2基、あと5人槽2基の計4基分を見込んでおったところでございます。今年度の申請状況、それから今後の見込みを含めまして、今年度分の設置分としましては5人槽6基が見込まれたところでございます。その場合の当初予算と、あと6基分の見込んだ場合の差額分を513万6,000円ということで増額をさせていただくものでございます。

続きまして2点目ですが、合併処理浄化槽撤去工事マイナス300万円の内訳についてでございますが、こちらにつきましては、今回の補正で資本的支出いわゆる4条予算から収益的支出の3条予算へ組替えを行うものになっているところでございます。当初予算の編成の際に、下水道事業の資産、増減を含めてでございますけれども、資産に関するものにつきましては全て4条予算に計上をさせていただいておりました。そういった整理をしていったわけですが、実務提要などを確認してみますと、資産として価値が増えるものにつきましては4条予算になりますけれども、今回のように撤去工事ということで資産が減るものにつきましては、資産が増えることがございませんので、サービス提供にかかるコストという整理で3条予算に組替えをさせていただくものでございます。

なお、今回の合併浄化槽の撤去工事につきましては、今年度手ノ子地区の農業集落排水事業で合併処理浄化槽から農業集落排水に切り替わる5基分の合併処理浄化槽の撤去工事になっております。

最後、これによる合併処理浄化槽の普及率ということでご質問いただきました。いわゆる汚水処理人口普及率についてでございますけれども、こちらについては総人口に対する処理人口の割合で算出をするものでございます。直近ですと、今年の3月31日現在で91.9%でございます。この率につきましては、単純な人口の増減だけでも率の変動するわけでございますが、なかなか仮定で算出することは難しいわけですが、単純に直近の3月31日の数値に今回の浄化槽の新設分、5人槽が6基分ですので30人分が増ということで仮定した場合には、92.4%ということで0.5%の増ということでございます。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。説明ありがとうございます。

この合併処理浄化槽、農業集落排水事業と合わせまして、生活環境整備の向上のためということで頑張っていらっしゃるんでありますけれども、先ほど説明がありました7人槽から5人槽に組替えをしたという件については、もう既にその5人槽の6基については実績としてもう終わってるものなのか、これからその見込みとして取り組むものなのかをお伺いするということと、先ほどお聞きしました回答がありました普及率について最初91.9でそのあと92.4でしたっけか、はこれは農業集落排水と合併処理浄化槽を合わせたの普及率ということでよろしいでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、合併処理浄化槽の設置の6基分の中身でございますが、まだ終わってはおりませんが、取りかかっている部分が3基です。今後見込まれるものも含めて6基ということでご理解いただきたいと思います。

もう1点ですが、普及率についてでございますけれども、先ほど回答させていただきました

普及率につきましては、合併処理浄化槽と農業集落排水を合わせた普及率ということでございます。

以上でございます。（「はい、分かりました」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第67号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第74号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）までの8案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 屋嶋雅一君）

挙手全員です。

よって、議案第67号から議案第74号までの8案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号及び議案第76号の2案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

議案第75号及び議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 屋嶋雅一君）

挙手全員です。

よって、議案第75号及び議案第76号は原案のとおり可決されました。

《 日程第 15 》

認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定について  
から

《 日程第 27 》

認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定について  
までの13案件及び

《 日程第 28 》

報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について  
の件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明及び報告を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についてから報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの14案件について、一括してご説明申し上げます。

令和6年度飯豊町各会計の決算につきましては、監査委員の審査を受けましたので、その意見を付し、一般会計及び各特別会計は地方自治法第233条第3項の規定により、水道事業会計及び下水道事業会計は地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すものであります。

なお、内容の詳細につきましては、一般会計及び各特別会計は会計管理者から、水道事業会計及び下水道事業会計は地域整備課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

次に、報告第7号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けましたので、その意見を付し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないことから該当ありませんでした。

実質公債費比率については14.1%、将来負担比率については106.3%でありました。

また、資金不足比率については、対象となる2つの会計共に資金の不足額がないことから該当ありませんでした。

以上、報告申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

渡部会計管理者。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

令和6年度飯豊町一般会計から令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計までの11会計の決算につきまして、これを調整し、地方自治法第233条第1項の規定に基づき町長へ提出いたしました。その決算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の目次の後ろになります1ページをご覧ください。

各会計歳入歳出決算総括表になりますが、収入済額の総合計額は102億3,592万4,027円、支出済額の総合計額は98億3,321万3,538円となり、差引額の総合計は4億271万489円となったところでございます。

次に、一般会計につきまして前年度決算と比較しながらご説明を申し上げます。

歳入につきましては、決算書の2ページより記載しておりますが、初めに5ページの歳入合計をご覧くださいと思います。

調定額につきましては81億40万6,549円、収入済額は80億7,435万834円、不納欠損額は505万813円、収入未済額は2,100万4,902円となりました。収入済額は前年度に対しまして、率にして2.6%、2億1,444万3,339円の減額となっております。

続きまして、歳入の主な内容。前年度との増減が大きいものなどにつきまして収入済額を中心にご説明申し上げます。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

1款の町税につきましては、前年度比97.2%となります7億1,322万8,561円で2,026万9,446円の減額となりました。歳入全体に占める割合は8.8%となっております。

税目別では、町民税が前年度比87.6%の2億4,681万9,515円で3,483万5,079円の減額、固定資産税につきましては前年度比103.4%の3億9,091万1,474円で1,276万5,880円の増額となりました。

軽自動車税は前年度比101.1%で34万1,208円の増、たばこ税につきましては前年度比101.5%となりまして51万6,660円の増、入湯税につきましては前年度比111.1%で94万2,525円の増額となったところでございます。

不納欠損額につきましては、前年度と比較しまして74.3%の429万6,152円となりました。148万8,260円の減額となったところでございます。

内訳といたしましては、固定資産税が329万3,270円で全体の76.7%を占めており、次に町民税が87万982円、20.3%を占めております。

また、収入未済額につきましては、前年度比89.4%の2,046万9,093円となり、241万9,056円の減となったところでございます。

続きまして、2款の地方譲与税につきましては、前年度比104.1%の8,854万7,000円で345万9,000円の増額、下に参りまして、7款の地方消費税交付金につきましては前年度比102.8%の1億7,156万円で474万7,000円の増額となったほか、3ページに移りまして、9款の地方特例交付金につきましては、定額減税減収補填特例交付金、こちらの増額によりまして前年度比459.1%となります3,359万円、10款の地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税ともに増額になったことから、前年度比105.7%の3億1,026万2,000円で2億495万9,000円の増額となりました。

13款の使用料及び手数料につきましては、貸工場の使用料の増額により前年度比175.9%の7,411万744円。

14款の国庫支出金は前年度比110%になります8億1,968万5,026円となり、公共土木施設災害復旧費負担金などの増額により7,482万5,425円の増額となりました。

4ページに移りまして、15款の県支出金は前年度比86.1%の8億2,889万8,190円となり、農地等災害復旧費負担金などの減額によりまして7,348万8,368円の減額となりました。

17款の寄附金につきましては、前年度比104.3%の1億7,157万4,000円で713万4,500円増額、18款の繰入金につきましては前年度比97.4%の4億8,389万8,180円で1,311万9,727円の減額となっております。

21款の町債につきましては、町民総合センター大規模改修事業の皆減などにより大幅な減額となったことから、前年度比45.5%となります3億2,160万円で3億8,528万円の減額となりました。

続きまして、6ページからの歳出についてご説明申し上げます。

まず、8ページに記載しております歳出合計でございますが、支出済額の合計は76億9,338万6,506円となり、前年度に対しまして、率にして0.2%、1,401万6,124円の増額になったところでございます。

歳出の主なものについてご説明いたします。

6ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

2款の総務費につきましては、町民総合センター大規模改修事業が完了し大幅に減額になったことから、前年度比66.5%となる9億4,186万7,295円を支出し、4億7,370万4,098円の減額となりました。

3 款の民生費につきましては、定額減税補足給付金、こちらの皆増などによりまして前年度比104.1%となります14億9,486万5,656円を支出し、5,896万7,848円の増額となりました。

4 款の衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金償還金や地域医療体制確保事業貸付金などの増額によりまして前年度比127.8%となります4億3,404万5,349円を支出し、9,453万476円の増額となっております。

6 款の農林水産費につきましては、強い農業づくり総合支援交付金などの皆増によりまして前年度比102.6%となります8億3,058万7,737円を支出し、2,093万7,554円の増額となっております。

次ページの7 款の商工費につきましては、飯豊町物価高騰対策支援商品券の配布事業の減額などによりまして前年度比90.6%となります2億7,012万7,269円を支出し、2,795万7,534円の減額となりました。

8 款の土木費につきましては、豪雪による除雪事業の大幅な増額などによりまして前年度比184%となります6億9,011万5,544円を支出し、3億1,514万165円の増額となりました。

9 款の消防費につきましては、小型ポンプ積載車整備事業などにより前年度比102.7%となる2億8,890万5,052円を支出し、747万2,032円の増額となりました。

続きまして、10 款の教育費につきましては、義務教育学校の校舎増築に伴います基本設計実施設計業務委託や手ノ子スキー場のシュレップリフトの改修工事などの増額によりまして前年度比120.2%となります6億4,518万6,295円を支出し、1億864万1,289円の増額となりました。

11 款の災害復旧費につきましては、令和4年豪雨災害に係る農地等災害復旧事業の減額などにより前年度比74.9%となる8億1,562万2,766円を支出し、2億7,261万6,208円の減額となっております。

12 款の公債費につきましては、前年度比117.8%となる11億8,177万7,804円を支出し1億7,852万3,818円の増額となりました。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

初めに、9 ページから10 ページをご覧くださいと思います。

国民健康保険特別会計のうち事業勘定につきましては、歳入合計は調定額7億3,743万1,982円、収入済額は7億2,223万5,078円、不納欠損額336万9,962円、収入未済額1,182万6,942円となっております。

歳出につきましては、11 ページから12 ページをご覧ください。

支出済額の合計は7億1,016万8,109円となり、前年度比は100.6%で446万6,557円の増額で

あります。

次に、13ページからの国民健康保険特別会計のうち直営診療施設勘定につきましては、歳入合計は調定額及び収入済額同額の8,589万3,139円となっております。

14ページの歳出につきましては、支出済額の合計8,573万2,645円となり、前年度比105%の411万2,760円の増額となっております。

15ページからの後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入合計は調定額1億982万2,589円、収入済額1億968万4,569円、収入未済額は13万8,020円となっております。

16ページの歳出支出済額の合計につきましては、1億964万4,905円となり、前年度比113.8%、1,326万7,899円の増額となっております。

次に、17ページからの介護保険特別会計につきまして、歳入合計は調定額8億9,985万1,059円、収入済額8億9,733万2,572円、不納欠損額42万6,752円、収入未済額209万1,735円となっております。

19ページからの歳出支出済額の合計につきましては、8億8,957万264円となり、前年度比97.3%、2,422万1,883円の減額であります。

続きまして、21ページからの訪問看護特別会計につきましては、歳入合計は調定額及び収入済額につきましては同額の2,159万8,497円であります。

22ページの歳出支出済額の合計は2,146万7,617円となり、前年度比108.5%、169万718円の増額でありました。

次に、23ページからの介護老人保健施設特別会計につきまして、歳入合計は調定額3億1,848万5,427円、収入済額3億1,767万3,630円、収入未済額80万6,797円であります。

24ページの歳出支出済額の合計は3億1,752万2,016円となり、前年度比102.8%、858万9,076円の増額となったところでございます。

25ページからの各財産区特別会計につきましては、ほぼ例年どおりの決算内容でございますので省略させていただきます。

最後に、273ページをお開きください。

決算附属書類のうち実質収支に関する調書の一般会計分についてご説明申し上げます。

区分3にあります歳入歳出差引額3億8,096万4,000円から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源1億2,281万3,000円を差し引きました区分5の実質収支額は2億5,815万1,000円となりました。前年度は4億9,216万4,000円でありましたので、比較いたしますと2億3,401万3,000円の減額となったところでございます。

地方自治法第233条の2及び飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第2条の規定に基づき、区分6に記載しておりますとおり実質収支額の2分の1以上の額であります1億3,000万円が財政調整基金への繰入額となります。

なお、特別会計の実質収支に関する調書につきましては、次ページからになりますのでご覧いただきたいと思っております。

各特別会計の実質収支額の合計につきましては1,161万5,000円となりました。

詳細につきましては記載のとおりとなりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計及び特別会計の令和6年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

認定第12号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の後ろになります。288ページの次に水道事業会計決算報告書がございますのでご覧ください。

まずは、税込みでの収益的収入及び支出につきましては、1ページから2ページに記載しております。

1ページをご覧ください。

収益的収入の決算額は2億3,705万6,253円となりまして、前年度と比較いたしますと額にして283万409円、率にして1.2%の減となりました。

2ページをご覧ください。

対します収益的支出の決算額は2億4,331万3,975円となりまして、前年度と比較いたしますと額にして317万1,043円、率にして1.3%の減となりました。

次に、税込みでの資本的収入及び支出につきましては、3ページから4ページに記載しております。

3ページをご覧ください。

資本的収入の決算額は2,796万円となりました。

4ページをご覧ください。

対します資本的支出の決算額は8,566万1,405円となりました。資本的収入から資本的支出を差し引き、不足する5,770万1,405円につきましては、4ページ欄外に記載しておりますと

おり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 349 万 6,323 円、建設改良積立金 3,000 万円、過年度分損益勘定留保資金 2,420 万 5,082 円を取り崩し補填したところでございます。

続きまして、各収支の明細につきましてご説明申し上げます。

27ページから30ページにかけて、税抜き表示で記載しておりますのでご覧ください。

まず、27ページに記載しております収益的収入の主なものでございますが、営業収益の水道料金 1 億7,388万2,726円、営業外収益では一般会計補助金858万4,000円、長期前受金戻入益 2,646万1,486円などがございます。

28ページから30ページに記載しております収益的支出の主なものでございますが、営業費用では、原水及び浄水費、給水及び配水費、総係費でそれぞれ支出しております委託料の合計で 4,701万7,318円、修繕費の合計で1,131万6,103円、動力費の合計で1,624万3,407円、料金及び会計システム分担金などの負担金の合計で620万1,900円などがございます。

また、固定資産減価償却費として9,862万2,939円、営業外費用では企業債利息として580万 2,463円などを支出したものでございます。

以上の結果、令和 6 年度の収益的収支は差引き純損失1,504万2,330円となったところでございます。前年度と比較いたしますと、額にして44万4,850円、率にして 3 %の純損失の増となっております。こちらは、ページ戻りまして 5 ページから 6 ページに記載しております損益計算書でも確認いただけます。

次に、30ページに記載しております資本的収入でございますが、一般会計補助金1,840万 6,000円、国庫補助金239万4,000円、工事負担金716万円でございます。

資本的支出でございますが、建設改良費として、手ノ子地区農業集落排水事業に伴う配水管布設替工事や、小白川浄水場 3 号送水ポンプ更新工事、大巻橋架け替えに伴う配水管布設替工事などで4,643万4,190円、企業債償還金3,458万9,015円を支出したものでございます。

以上が令和 6 年度飯豊町水道事業会計の決算報告でございます。

次に、認定第13号 令和 6 年度飯豊町下水道事業会計決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の水道事業会計の次に、下水道事業会計決算報告書がございますのでご覧いただきたいと思っております。

まずは、税込みでの収益的収入及び支出につきましては 1 ページから 2 ページに記載をしております。

1 ページをご覧ください。

収益的収入の決算額は農業集落排水事業が4億2,678万7,059円、生活排水個別処理事業が4,301万5,628円となりました。

2ページをご覧ください。

対します収益的支出の決算額は農業集落排水事業が4億977万1,171円、生活排水個別処理事業が4,409万515円となりました。

次に、税込みでの資本的収入及び支出につきましては、3ページから4ページに記載をしております。

3ページをご覧ください。

資本的収入の決算額は農業集落排水事業が2億65万2,000円、生活排水個別処理事業が2,395万1,800円となりました。

4ページをご覧ください。

対します資本的支出の決算額は、農業集落排水事業が3億5,744万6,118円、生活排水個別処理事業が2,522万5,852円となりました。資本的収入額から資本的支出額を差し引き、不足する1億3,136万8,170円につきましては、4ページ欄外に記載をしておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額944万9,346円、引継金1,731万232円、当年度分損益勘定留保資金1億460万8,592円を取り崩し補填したところでございます。

次に、税込みでの特例的収入及び支出につきましては、5ページに記載をしておりますのでご覧いただきたいと思っております。

資本的収入及び支出につきましては、令和6年度に旧下水道事業特別会計から公営企業会計に移行した際、移行時点において未収金だったものを特例的収入、未払金だったものを特例的支出として処理をしたものであり、特例的収入の決算額は864万4,362円、特例的支出の決算額は486万9,281円となりました。

続きまして、各収支の明細につきましてご説明申し上げます。

30ページから35ページにかけて税抜き表示で記載しておりますのでご覧ください。

まずは、30ページから31ページにかけて記載をしております収益的収入の主なものでございますが、農業集落排水事業につきましては営業収益の下水道使用料6,625万2,670円、営業外収益では一般会計補助金1億9,704万8,000円、長期前受金戻入益1億5,662万9,566円などがございます。

次に、生活排水個別処理事業につきましては、営業収益の下水道使用料880万8,100円、営業外収益では一般会計補助金2,380万4,000円、長期前受金戻入益950万1,700円などがございます。

31ページから33ページに記載しております収益的支出の主なものでございますが、農業集落排水事業につきましては、営業費用では管渠費、ポンプ場費、処理場費、総係費でそれぞれ支出しております施設管理委託料の合計で4,433万3,660円、動力費の合計で1,990万409円などがございます。

また、固定資産減価償却費として2億8,212万7,430円、営業外費用では、企業債利息として2,680万7,301円などを支出したものでございます。

次に、生活排水個別処理事業につきましては、営業費用では、浄化槽費の維持管理委託料の1,445万6,633円、修繕費の305万9,022円などがございます。

また、固定資産減価償却費として1,593万7,586円、営業外費用では、企業債利息として187万9,647円などを支出したものでございます。

以上の結果、令和6年度の収益的収支は差引き純利益1,784万3,096円となったところでございます。

こちらはページ戻りまして、6ページから7ページに記載しております損益計算書でもご確認をいただけます。

次に、34ページに記載をしております資本的収入の主なものでございますが、農業集落排水事業につきましては企業債1億2,560万円、県補助金6,908万6,000円などがございます。

次に、生活排水個別処理事業につきましては企業債1,040万円、出資金7,769万1,000円、国庫補助金338万4,000円などがございます。

35ページに記載をしております資本的支出でございますが、農業集落排水事業につきましては建設改良費として手ノ子地区農業集落排水事業の管路工事や中継ポンプの設置工事、大巻橋架け替えに伴う農業集落排水官の工事などで1億5,720万9,091円、企業債償還金1億8,417万7,318円を支出したものでございます。

次に、生活排水個別処理事業につきましては、建設改良費として合併処理浄化槽設置工事1,784万6,000円、企業債償還金559万5,252円を支出したものでございます。

以上、令和6年度飯豊町下水道事業会計の決算報告とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で説明は終わりました。

ここで、ただいま議題となっております令和6年度飯豊町一般会計及び各特別会計並びに各事業会計の歳入歳出決算の審査結果について、後藤代表監査委員及び高橋監査委員から既に意見書が提出されております。

この際、後藤代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。後藤代表監査委員。

(代表監査委員 後藤 浩君)

私から、令和6年度飯豊町一般会計等の監査報告の概要を決算審査意見書によりご説明申し上げます。

去る令和7年7月3日から7月29日までの期間において、令和6年度における一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計を含む10の特別会計歳入歳出決算、財政調整基金ほか20の基金の管理運用状況、さらに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、公営企業資金不足比率について審査を行いました。

4ページをご覧ください。

一般会計及び各特別会計10会計の歳入歳出決算について精査した結果、計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても全般的に適正であると認められました。

5ページと6ページをご覧ください。

各会計の決算状況を見ると、全体的に歳入は予定どおり確保され、資金繰りは順調であったと思料されました。一般会計においては3億8,096万4,000円の剰余金、10の特別会計においても合わせて2,174万6,000円の剰余金が計上されました。

次に、14ページをご覧ください。

税及び税以外の債権の徴収状況について、当年度未収額は前年度対比で821万円減少しており、内訳は、町税等未収金が475万1,000円、町税以外の使用料等未収金が345万8,000円減少しております。滞納者に対する指導と粘り強い徴収に引き続き取り組み、関係各所が連携し徴収に当たっていただきたいと思えます。

16ページをご覧ください。

投資的経費の執行額は13億891万1,000円であり、町民総合センター大規模改修工事の完了により、前年度比31.5%の減であります。義務的経費については29億5,018万3,000円、歳出決算の38.4%を占めており、歳出合計は前年度対比0.2%の増であります。

18ページをご覧ください。

一般会計決算における財政分析主要指数の推移を見ると、財政力指数は0.199、実質収支比率は6.0%、経常収支比率は95.2%であり、弾力性に乏しい厳しい財政状況下にあります。

次に、基金の管理運用状況について申し上げます。

29ページをご覧ください。

関係各課から提出された基金の運用状況調べ及び関係諸帳簿等により計数を整理し、照合し

た結果、正確であり、管理運用及び事務処理、預金管理、条例・規則等の整合性についても適正で良好に執行されているものと認められました。

32ページをご覧ください。

令和7年5月末日現在の基金残高を見ると、基金総額では前年度より1億5,987万6,000円少ない14億3,832万1,000円となり、前年度と比べ10%の減となっています。特に減債基金については、令和8年度以降に町債返還のピークを迎えることから計画的な積立てが必要です。

次に、健全化判断比率審査について申し上げます。

41ページをご覧ください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。本町は黒字決算でありますので、実質赤字比率、連結赤字比率はございません。大型事業や災害復旧事業の実施に伴う地方債残高の増加により、財政の健全化を示す健全化判断比率などの指標では実質公債費比率は年々増加しておりますが、将来負担比率は改善の傾向にあります。今後とも慎重な財政運営に努めていただくようお願いいたします。

次に、水道事業会計について審査結果を申し上げます。

後段の水道事業会計決算審査意見書2ページをご覧ください。

審査結果につきまして、決算書、財務諸表、出納書類により計数と照合精査の上、その執行の考えについても説明を求め審査した結果、決算は正確かつ適正であると認めました。

なお、貸借対照表及び損益計算書から見ても地方公営企業法第3条の経営基本原則はおおむね適正に遂行されております。

また、未収金についても徴収担当による日々の催告の成果もあり評価できるものです。今後も未収金解消に努めていただきたいと思います。

なお、近年の豪雨災害により経常経費や災害復旧工事費などの費用が増加している状況です。事業経営に当たっては効率的に事業を推進し費用の削減を図るなど、これまで同様に健全性の維持向上に努めてください。

次に、下水道事業会計について審査結果を申し上げます。

下水道事業会計決算審査意見書2ページをご覧ください。

審査結果につきまして、決算書、財務諸表、出納書類により計数と照合精査の上、その執行の考えについても説明を求め審査した結果、決算は正確かつ適正であると認めました。

なお、貸借対照表及び損益計算書から見ても地方公営企業法第3条の経営基本原則はおおむ

ね適正に遂行されております。

未収金については今後も粘り強い徴収対策を講じていただきたいと思います。

また、今年度策定予定である飯豊町下水道事業経営戦略に基づき、中長期的な財政計画や老朽化施設の更新計画などを着実に推進されることを期待いたします。

最後に、決算審査における全般的な指摘事項について3点申し上げます。

45ページにお戻りください。

1つ目は、これまでの大型事業により地方債の償還金は令和8年度に償還のピークを迎え、その後も令和10年度まで12億円前後で推移します。また、各基金残高は減少しており、厳しい財政状況下にあります。自然災害の発生も頻発化していることから、事業の見直しを含めた歳出削減を積極的に検討してください。

2つ目です。第3セクターについて、累積赤字が増加している団体が見受けられます。その経営責任を明確にし、同時に抜本的改革を含めた経営健全化の取組に対し地方公共団体としての指導、監督方法や基準等を見直し、その厳格な実施が必要と思われれます。

3つ目です。令和3年度に策定された第5次飯豊町総合計画について、計画期間の5年目を迎えることから、重点プロジェクトの見直しの要否を検討の上、柔軟かつ着実な進捗管理に努めてください。

以上、令和6年度決算審査報告とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、各会計に関する決算審査意見書の説明は終わりました。

ここでお諮りします。

認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定についての13件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託し審査することとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第13号までの13件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これをもちまして本日予定されていまして議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 （ 午後 2 時 3 7 分 散会 ）